

高岡市教育委員会 3 月定例会議事日程

日時：令和 8 年 3 月 18 日（水）13:30～

場所：高岡市役所 8 階 803 会議室

- 日程第 1 前回会議録の承認（2 月定例会及び臨時会）
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 4 号 令和 8 年度高岡市教育委員会重点施策について
- 日程第 4 議案第 5 号 高岡市少年育成センター規則の一部を改正する規則
- 日程第 5 議案第 6 号 高岡市社会教育委員の委嘱について
議案第 7 号 高岡市福岡歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について
- 日程第 6 その他

高岡市教育委員会令和8年2月定例会会議録

1. 開議・閉議年月日及び場所

令和8年2月25日(水)
開会 午後1時30分
閉会 午後2時10分
高岡市役所8階803会議室

2. 教育長及び教育長職務代理者

教育長 近藤 智久
職務代理者 長尾 順子

3. 出席委員の氏名

2番 藤重 歩
3番 長尾 順子
4番 成瀬 隆倫
教育長 近藤 智久

4. 欠席委員の氏名

1番 永岩 聡

5. 事務局出席者

教育次長	村上 彰
教育総務課長	芹山 奈緒樹
教育次長(事)学校教育課長	津田 久
生涯学習・スポーツ課長	高山 篤志
文化財保護活用課長	釣 和洋
教育委員会参与	鳥内 禎久
教育センター所長	高松 毅

6. 傍聴者

なし

7. 書記の氏名

野 吾 達 也
中 村 祐 太

【議事日程】

日程第1 前回会議録の承認（1月定例会）

日程第2 教育長報告

日程第3 議案第2号 高岡市文化財審議会委員の委嘱について

日程第4 報告第1号 臨時報告の代理について
（高岡市議会3月定例会に提出する議案に対する意見について）

報告第2号 臨時報告の代理について
（高岡市議会3月定例会に追加提出する議案に対する意見について）

日程第5 その他

会 議 要 旨

令和8年2月25日（水）

午後1時30分、近藤教育長が開会を宣して議事審議に入る。

〔日程第1〕 前回会議録の承認

- 先の1月定例会の会議録について、全出席委員が確認し、これに異議がなく、会議録として承認した。

〔日程第2〕 教育長報告

【学校教育課】

- ・3月行事予定（資料No.1）

- ・高岡市小学校給食費無償化事業について（資料No.2）

委 員：教育センターの適応指導教室に来る子供たちは、昼食をどうしているのか。

事務局：各自弁当を持ってきている。

委 員：給食費が無償化になると、学校に行ける子は給食費が無償になるが、不登校の子は、各家庭負担で弁当対応となってしまいうため、そのような子達にも援助できる方法があれば良い。

事務局：不登校の子の中には、アレルギーを持つ子もいるので、どのような形での支援が可能か、調整が必要である。

委 員：子供が不登校の場合、給食費の返金対応は行っているのか。

事務局：保護者の求めに応じて、給食を一旦止めるなど対応を行っている。

教育長：個々1人1人への対応となると難しいところはあるかもしれない。

【生涯学習・スポーツ課】

- ・3月行事予定（資料No.3）

- 全出席委員これに異議がなく、報告のとおり了承した。

〔日程第3〕 議案第2号 高岡市文化財審議会委員の委嘱について

- 全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

〔日程第4〕 報告第1号 臨時報告の代理について
(高岡市議会3月定例会に提出する議案に対する意見について)

報告第2号 臨時報告の代理について
(高岡市議会3月定例会に追加提出する議案に対する意見について)

委員：呉西地区に中高一貫校を作る動きがあるが、例えば、仮に高岡市内に設置される場合、高陵の小中一貫校等、教育課程において中高一貫校と学年が被ってしまうことはあるのか。

教育長：中高一貫校の中学校部分については、県立になると思われる。

委員：高校の倍率が、とても低い状況となっている。定員を削減したにもかかわらず、少子化に追い付いていない状況と、私立高校の柔軟なカリキュラムに受験者が魅力を感じている状況から、全員一律的に教育を行うのではなく、それぞれの特性に合わせ、長所を伸ばして人材を育てるため、中高一貫教育が必然になっていくと感じた。

委員：高岡高校の探究科学科が定員割れする状況については、周囲に話を聞くと、探求活動と勉強の両立が大変という漠然としたイメージを持つため、普通科を選択した方がよいという噂も影響していると思う。子供たちの探究活動への興味関心を引き上げるため、詳しい外部講師を招く他、高校との探究活動の連携にも力を入れる必要があると思う。

委員：教員にとって、探求の授業は、自分達が経験してきていないこともあり、とても負担であり、分からない部分もあると思う。周囲の先進的取り組みを是非見てもらいたいと思う。

事務局：教員が、子供たちと一緒に探求活動を楽しめることが理想である。身近な高校が探求活動を先行して行っているので、参考としたい。この後の動きとして、モデル校を1校指定し、他校からも研究協力員として何人か入っていただく予定である。3月に高校の探究活動の発表を、今の中学生に見てもらおう機会を作りたいと考えている。進路指導において、各高校の魅力を伝えていくことも必要と感じている。

委員：3X3のコートは、富山銀行の前に設置されるのか。

事務局：その認識で良い。

□ 他に意見はなく、了承した。

〔日程第5〕 その他

委員：インフルエンザの流行期間と受験期が被っているため、学級閉鎖や学年閉鎖の判断には悩むところがあるが、もう少し柔軟に登校させられないか。

事務局：タイミングを見ながら、適切に判断していきたい。

午後 2 時 10 分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

高岡市教育委員会令和8年2月臨時会会議録

1. 開議・閉議年月日及び場所

令和8年2月25日(水)
開会 午後2時10分
閉会 午後2時35分
高岡市役所8階803会議室

2. 教育長及び教育長職務代理者

教育長 近藤 智久
職務代理者 長尾 順子

3. 出席委員の氏名

2番 藤重 歩
3番 長尾 順子
4番 成瀬 隆倫
教育長 近藤 智久

4. 欠席委員の氏名

1番 永岩 聡

5. 事務局出席者

教育次長 村上 彰
教育次長(事) 学校教育課長 津田 久
教育委員会参与 鳥内 禎久

6. 傍聴者

なし

7. 書記の氏名

なし

【議事日程】

日程第1 議案第3号 令和7年度末高岡市立学校長・教頭の異動内申について

会 議 要 旨

令和8年2月25日（水）

午後2時10分、近藤教育長が開会を宣して議事審議に入る。

審議に先立ち、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第3号については、全出席委員の賛成により会議を非公開とすることとした。

〔日程第1〕 議案第3号 令和7年度末高岡市立学校長・教頭の異動内申について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、全出席委員の賛成により非公開

審議の結果、全出席委員これに異議がなく、原案のとおり了承した。

午後2時35分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

4 月 主要行事予定表(仮)

高岡市教育委員会 学校教育課 (2026年度)

日	曜日	全体関係	小学校・国吉義務教育学校(前期)						中学校 国吉義務教育学校(後期) こまどり支援学校	教育総合支援センター 少年育成センター	日
			第1 区 五位 福岡	第2 博 芳 高岡西部 南条 木津	第3 成美 万葉 能町	第4 高陵 下関 二塚 野村	第5 伏木 古府 牧野 太田	第6 戸出東部 戸出西部 中田			
1	水	中学校校長会(組織校長会)①							創 戸出東部		1
2	木	中教研理事会①									2
3	金	中体連研究協議会・運営研修会① 中教研評議員会①・部長会①				創 高陵					3
4	土										4
5	日										5
6	月	中学校教頭会① 教育総合支援センター開所式									6
7	火	1学期 始業式 新任式									7
8	水	小・義務教育学校 入学式 小教研理事会 中文連企画研修会①									8
9	木	中・特別支援学校 入学式 離任式(PM) 1学期 給食開始	講 国吉義務	講 木津					講 戸出東部		9
10	金	小教研内容研究会① 小教研具体化研究会① 中文連専門部研修会 中体連部活動競技部会 中教研道徳・徳活・特別支援部会 中教研一斉教科部会	講 五位 児 五位、福岡 国吉義務	児 南条、木津	児 万葉	講 二塚	講 伏木 児 古府、太田	講 戸出西部 児 戸出東部	講 芳野、福岡		10
11	土	落成式				落 高陵			落 高陵		11
12	日										12
13	月	県 小・中学校校長研修会 県 小・中学校初任校長研修会① 県小教研学力調査(国語・理科)		児 博芳、 高岡西部	講 万葉 児 能町	講 野村 児 野村		児 戸出西部	講 志貴野		13
14	火	市立学校校長会① 県小教研学力調査(算数・社会)				児 高陵	講 牧野		講 南星	適 体育活動	14
15	水	小教研教育課程全体研修会①・ 小教研教科別研修会① 中体連運動部活動運営研修会		講 南条	講 成美						15
16	木	県 小・中学校教頭研修会 県 生徒指導主事研修会	講 福岡							外国人児童生徒 教育研修会①	16
17	金	中学校校長会②		授 博芳、南条 講 高岡西部 避 木津	授 成美、万葉	授 高陵、下関 野村	講 古府 避 古府	創 戸出西部	創 福岡 授 伏木 避 牧野 講 志貴野	適 自然散策	17
18	土		授 国吉義務						創 芳野 授 高陵、高岡西部、 志貴野、南星、五位、 戸出、中田、国吉義務		18
19	日		授 福岡						授 牧野		19
20	月		休 福岡 国吉義務	避 木津	講 能町	講 高陵	祝 古府		休 高陵、高岡西部、 志貴野、南星、芳野、 牧野、五位、戸出、 中田、国吉義務		20
21	火	小・中学校教務主任会①		講 博芳		避 下関、二塚	祝 牧野		写 国吉義務	生徒指導協議会 適 体育活動	21
22	水	県 小・中学校校長全体研修会 情推研運営組織委員会							創 志貴野、戸出 写 芳野、中田	教科指導員研修会①	22
23	木	小学校教頭会① 小・中学校教頭合同研修会 全国学力・学習状況調査									23
24	金		避 福岡	祝 南条 授 高岡西部 木津 避 博芳	授 能町	避 野村 休 高陵	授 伏木、古府 牧野、太田	授 中田	写 志貴野、伏木、戸出 福岡 休 高陵		24
25	土		授 五位			授 二塚		授 戸出東部 戸出西部			25
26	日										26
27	月		休 五位		避 能町	休 二塚		休 戸出東部 戸出西部	写 高陵、高岡西部、 南星、五位		27
28	火	小学校校長会① 定例教育委員会			祝 万葉	避 高陵	避 牧野	祝 中田	写 牧野 講 五位 避 高陵		28
29	水	(昭和の日)									29
30	木			外 博芳	避 成美	祝 野村	避 古府				30

創 創立記念日(式)・記念講演 落 落成式 祝 入学を祝う会 授 授業参観 避 避難訓練(火災)・BFC編成式 外 校外学習 写 写生大会
 児 地区別児童会 休 繰替休業日 講 交通安全教室 適 適応指導教室

令和8年4月主要行事予定（スポーツ関係） 生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事日程
日	曜日		
東洋通信スポーツセンター（高岡市民体育館）			
5	日	9:00～17:00	富山県実業団バドミントン選手権大会
25	土	8:00～18:00	富山県高校バドミントン選手権大会 ダブルス1次予選
26	日	8:00～17:00	バドミントンクラブ高岡リーグ
29	水(祝)	8:00～18:00	富山県高校バドミントン選手権大会 シングルス1次予選

城光寺野球場・城光寺補助競技場

4・5・12	土・日・日	8:00～	全国少年軟式野球高岡市予選
11	土	8:00～	高松宮賜杯一部・二部野球大会
12	日	8:00～	高円宮賜杯学童野球大会開会式
18・19・25・26・29	土・日・土・日・水(祝)	8:00～	高円宮賜杯学童野球大会

城光寺陸上競技場

19	日	8:00～17:00	春季富山マスターズ陸上
29	水(祝)	8:00～17:00	高岡市長盃争奪陸上競技大会

万葉スポーツセンター

26	日	9:00～16:00	高岡市ママさんバレーボール春季大会
----	---	------------	-------------------

スポーツコア（テニスコート）

4	土	9:00～17:00	TESS杯高岡市ジュニアソフトテニス大会（小・中学）
5	日	9:00～16:00	富山県シニアテニス連盟春季大会
18	土	9:00～18:00	富山県高校春季ソフトテニス選手権大会ダブルス
19	日	9:00～18:00	富山県高校春季ソフトテニス選手権大会シングルス
25・26	土・日	9:00～17:00	中学生東西交流ソフトテニス大会
29	水(祝)	9:00～17:00	前田杯ソフトテニス大会（中学）

スポーツコア（人工芝フィールド）

5	日	9:00～17:00	富山県社会人サッカーリーグ1部
11	土	13:00～16:00	北信越中学生 U-15サッカーリーグ
12	日	9:00～17:00	富山県U-12サッカーリーグ
18	土	9:00～16:00	富山県U-12サッカーリーグ
19	日	9:00～13:00	高円宮杯JFAU-18サッカーリーグ
25・26	土・日	9:00～17:00	日本海レディースサッカーフェスティバル（中学・高校）
29	水(祝)	9:00～17:00	2026 TAKAOKA SPRING CUP 中学生サッカー

竹平記念体育館

5	日	9:00～17:00	高岡少年少女フェンシング大会
26	日	8:00～17:00	富山県高校春季バレーボール選手権大会
29	水(祝)	8:00～17:00	前田杯バレーボール大会（中学）

前田庭球場

25・26	土・日	9:00～17:00	中学生東西交流ソフトテニス大会
-------	-----	------------	-----------------

ふくおか総合文化センター

10	金	12:00～17:00	第18回北日本新聞社杯高岡カローリング大会
12	日	8:00～17:00	ラージボール卓球大会 4月いちご大会
19	日	9:00～17:00	第38回初級・中級ラージボール卓球大会
29	水(祝)	9:00～17:00	中部日本卓球選手権大会県予選(カデットの部)

高岡西部総合公園（野球場）

18・19・25・26・29	土・日・土・日・水(祝)	9:00～	第98回春季富山県高等学校野球大会
----------------	--------------	-------	-------------------

高岡西部総合公園（多目的広場）

			野球場使用者と同様
--	--	--	-----------

高岡西部総合公園（室内多目的スペース）

			野球場使用者と同様
--	--	--	-----------

高岡武道館

5	日	9:00～12:00	富山県整備師柔道大会
29	水(祝)	7:30～12:00	高岡市スポーツ少年団春季柔道錬成大会

資料No.2

令和8年4月主要行事予定（文化関係） 生涯学習・スポーツ課

施設名		時間	行事名
日	曜日		

生涯学習センター事業

11・18・25	土	10:00～11:30	小中学生対象講座 能楽講座 講師：山崎 健（仕舞・歌謡） 瀬賀 尚義（太鼓・笛） 開催場所：文化芸能館3階『能舞台』 定員 各15名
23	木	13:30～16:30	自主講座 古里の自然と文化① 二上山に春の花を訪ねる（野外講座） 講師：泉 治夫（高岡市文化財審議会委員） 開催場所：万葉植物園ほか 定員 30名

令和8年3月18日
生涯学習・スポーツ課

高岡市スポーツ施設活用・配置計画の進捗状況について

令和6年度に策定された高岡市スポーツ施設活用・配置計画において定められている市内各スポーツ施設の今後の方向性等の個別計画について、今年度の各施設の進捗状況を報告するもの。

1 各スポーツ施設個別計画の進捗状況について

・令和7年度末状況（詳細別紙）

対象施設	施設数	うち令和7年度末までの方針決定となっている施設	令和7年度末状況	その他進捗
体育施設	11	1	継続協議 1	
学校再編対象施設	16	6	方針決定 1 継続協議 5	供用開始 1 譲渡 1
その他施設	23	1	継続協議 1	当面維持 1

・上記進捗状況の内訳

項目	施設
方針決定	旧千鳥丘小学校体育館（ボールパーク付帯施設として活用）
継続協議	万葉スポーツセンター、旧東五位小学校体育館、旧川原小学校体育館、伏木小学校体育館、古府小学校体育館、太田小学校体育館、城光寺野球場
供用開始	旧石堤体育館（R8.4より石堤体育館として供用開始）
譲渡	旧横田小学校体育館（R7年度初に民間へ譲渡済み）
当面維持	高岡相撲場

高岡市スポーツ施設活用・配置計画における各施設の進捗状況（令和7年度末現在）

1 体育施設

No.	施設名	建設年度	経過年数	計画での記載内容		R7年度末現在の状況	
				方針	説明	進捗	内容
1	東洋通信スポーツセンター	S35年	65年	集約	・当該施設の代替施設として整備を計画している「竹平記念体育館サブアリーナ」が供用開始され次第、施設を廃止します。（令和10年度末）	検討中	・老朽化が進んでいるため、できるだけ早い段階において代替施設が必要となっている。 ・代替機能が確保され次第、廃止とする。
2	竹平記念体育館	H8年	29年	当面維持	・竹平記念体育館に、サブアリーナを併設します。このことにより、一般利用において2つのアリーナを別々に複数の団体・個人が利用できるなど、利用の幅が広がり、施設稼働率の高まりも期待できます。 また、大会を開催する場合には、会場を分散することなく両アリーナを同時に使用して複数の試合を展開したり、サブアリーナを練習会場にしたりするなど、多様な運営が可能となり、新たな大会誘致が期待できます。 ・サブアリーナについては、令和11年度からの供用開始を目指し、令和7年度から基本設計に着手していきます。	当面維持	・サブアリーナの建設については、規模や概算費用等を把握するための基本設計を行い、その結果を踏まえながら、将来的な新総合体育館の建設を見据え、本市の財政状況やまちづくりの観点などから検討を進める。 ・東洋通信スポーツセンターの代替機能が必要であることから、早い段階で施設整備の方向性を示していく必要がある。
3	竹平記念体育館サブアリーナ			新設		検討中	
4	新総合体育館			新設	・竹平記念体育館メインアリーナが耐用年数を迎える頃の施設整備を目指し、施設規模・事業手法・建設時期等の検討を踏まえ、基本設計・実施設計・工事を行います。		(変更なし)
5	ふくおか総合文化センターアリーナ	H9年	28年	維持	・文化ホールとアリーナ等が一体となった複合施設であり、長期間の使用を目的に、計画的な施設の修繕・改修に努めていきます。		(変更なし)
6	万葉スポーツセンター	S56年	44年	方針決定	・伏木地区の小学校再編の状況を踏まえ、施設の取り扱いについて、令和7年度末までに方針を決定します。	継続協議	・伏木地区の小学校跡地活用方針を踏まえ、地域と協議を進めていく必要がある。引き続き、関係団体等のご理解をいただけるよう十分な協議を重ね、課題を整理していく。
7	福岡B&G海洋センターアリーナ	H1年	36年	維持	・現状維持を基本とし、施設の活用を促進していきます。		(変更なし)
8	山王トレーニングセンター	S63年	37年	当面維持	・地域交流センターと一体的な施設であることから、大規模修繕を見据えた施設のあり方を検討します		(変更なし)
9	西五位トレーニングセンター	H2	35年	当面維持	・大規模な修繕が必要となり次第、廃止・集約化について検討を行います。		(変更なし)
10	赤丸トレーニングセンター	S57年	43年	当面維持	・地域交流センターと一体的な施設であることから、大規模修繕を見据えた施設のあり方を検討します		(変更なし)
11	大滝トレーニングセンター	S62年	38年	当面維持	・地域交流センターと一体的な施設であることから、大規模修繕を見据えた施設のあり方を検討します		(変更なし)

2 学校再編対象施設

No.	施設名	建設年度	経過年数	計画での記載内容		R7年度末現在の状況	
				方針	説明	進捗	内容
1	旧平米小学校体育館	S34年	66年	廃止	・令和6年度末で廃止します。		・令和6年度末にて廃止済み。（R11解体予定）
2	高陵小学校体育館	S53年	47年	方針決定	・施設の取り扱いについて、令和9年度末までに方針を決定します。	検討中	・当面は学校施設として活用するため、今後、地域との意見交換等を行いながら検討を進める。
3	新高陵小学校体育館			新設	・令和10年度から学校開放事業で活用していきます。		(変更なし)
4	旧石堤小学校体育館	S56年	44年	維持	・令和8年度からトレーニングセンターとして供用開始します。	供用開始	・令和8年度から石堤体育館として供用開始予定。
5	旧五位小学校体育館	S54年	46年	方針決定	・施設の取り扱いについて、令和7年度末に方針を決定します。	継続協議	・体育館を含めた小学校跡地は民間活用に向け、現在内部調整、関係者との協議を実施中。
6	新五位小学校体育館	R5年	3年	新設	・令和6年度から、学校開放事業で活用しています。		(変更なし)
7	旧千鳥丘小学校体育館	S42年	58年	方針決定	・施設の取り扱いについて、令和7年度末までに方針を決定します。	方針決定	・小学校校舎は解体し、体育館については高岡西部総合公園の付帯施設として活用する方針。
8	旧川原小学校体育館	S62年	38年	方針決定	・施設の取り扱いについて、令和7年度末までに方針を決定します。	継続協議	・小学校全体の跡地活用について、保育所等の整備を行う方針。令和8年度に整備方針を取りまとめる。
9	旧横田小学校体育館	S58年	42年	廃止	・民間事業者へ譲渡します。	譲渡	・令和7年度初めに民間事業者へ譲渡済み。
10	旧西条小学校体育館	S42年	57年	廃止	・令和6年度末までに解体完了予定。		(変更なし)
11	高岡西部中学校体育館	S61年	39年	廃止	・令和8年度末で廃止します。		(変更なし)
12	高岡西部小学校第1・2体育館	第1：H6年 第2：S60年	31年 40年	維持	・令和6年度から学校開放事業で活用しています。		(変更なし)
13	伏木小学校体育館	S34年	66年	方針決定	・施設の取り扱いについて、令和7年度末までに方針を決定します。	継続協議	・小学校全体の跡地活用について、地域と担当課において意見交換を行っている。引き続き地域や関係者等との協議を行い、方針を決定していく。
14	古府小学校体育館	S53年	47年	方針決定	・施設の取り扱いについて、令和7年度末までに方針を決定します。	継続協議	・跡地の活用について地域や関係団体との意見交換を実施し、令和12年度ごろの供用開始を目的に、体育館を活用した武道機能の整備を行う方向で協議中。
15	太田小学校体育館	S40年	60年	方針決定	・施設の取り扱いについて、令和7年度末までに方針を決定します。	継続協議	・小学校全体の跡地活用について、地域と担当課において意見交換を行っている。引き続き地域や関係者等との協議を行い、方針を決定していく。
16	伏木地区統合小学校体育館			新設	・令和12年度から学校開放事業で活用します。		(変更なし)

3 その他施設

No.	施設名	建設年度	経過年数	計画での記載内容		R7年度末現在の状況	
				方針	説明	進捗	内容
1	城光寺陸上競技場	S53年	47年	維持	・現状維持を基本とし、施設の活用を促進していきます。		(変更なし)
2	城光寺野球場	S48年	52年	方針決定	・施設の取り扱いについて、令和7年度末までに方針を決定します。	継続協議	・現在の施設状況や利用状況、管理体制を踏まえながら課題を整理する必要がある。今後、関係者との協議を行い、施設の在り方について検討を進める。
3	西部総合公園野球場	H26年	11年	維持	・現状維持を基本とし、施設の活用を促進していきます。		(変更なし)
4	福岡グラウンド	H27年	10年	維持	・現状維持を基本とし、施設の活用を促進していきます。		(変更なし)
5	サッカー・ラグビー場	H6年	31年	維持	・現状維持を基本とし、令和7年度から供用開始される「人工芝フィールド」と併せて施設の活用を促進していきます。		(変更なし)

No.	施設名	建設年度	経過年数	計画での記載内容		R7年度末現在の状況	
				方針	説明	進捗	内容
6	【都市公園】庄川緑地運動広場	S56年	44年	維持	・現状維持を基本とし、施設の活用を促進していきます。		(変更なし)
7	【都市公園】国東橋運動広場	S52年	48年	維持	・現状維持を基本とし、施設の活用を促進していきます。		(変更なし)
8	【都市公園】牧野河川公園			新設	・令和8年度からの供用開始に向けて取り組みます。		(変更なし)
9	前庭庭球場	S55年	45年	方針決定	・施設の取り扱いについて、令和9年度末までに方針を決定します。	検討中	・現在の利用状況や管理体制を踏まえ、課題を整理しながら施設の在り方について検討を進める。
10	福岡テニスコート	H2年	35年	維持	・現状維持を基本とし、施設の活用を促進していきます。		(変更なし)
11	高岡市テニスコート	H6年	31年	維持	・現状維持を基本とし、コートについては、計画的に改修を進め、施設の活用を促進します。		(変更なし)
12	【都市公園】庄川緑地テニスコート	S56年	44年	維持	・現状維持を基本とし、施設の活用を促進します。		(変更なし)
13	【都市公園】国東橋運動広場テニスコート	S52年	48年	維持	・現状維持を基本とし、施設の活用を促進します。		(変更なし)
14	西明寺パークゴルフ場	H20年	17年	維持	・現状維持を基本とし、施設の活用を促進します。		(変更なし)
15	庄川緑地パークゴルフ場	H19年	18年	維持	・現状維持を基本とし、施設の活用を促進します。		(変更なし)
16	スポーツ健康センターパークゴルフ場	H25年	12年	維持	・現状維持を基本とし、施設の活用を促進します。		(変更なし)
17	グラウンド・ゴルフ場	H26年	11年	維持	・現状維持を基本とし、施設の活用を促進します。		(変更なし)
18	高岡相撲場	S35年	65年	方針決定	・施設の取り扱いについて、令和9年度末までに方針を決定します。	当面維持	・施設の状態、利用状況、維持管理経費等を踏まえ検討した結果、当面は現状維持を基本とする。大規模修繕が必要となる場合に在り方について検討する。
19	福岡相撲場	H27年	10年	維持	・現状維持を基本とし、施設の活用を促進します。		(変更なし)
20	市営弓道場	S52年	48年	方針決定	・施設の取り扱いについて、令和9年度末までに方針を決定します。	検討中	・史跡内であり大規模な改修等が困難なことから、現施設は廃止とし、古府小跡地での整備に向けて関係団体と協議中。
21	福岡B&G海洋センター柔剣道場	H1年	36年	維持	・現状維持を基本とし、施設の活用を促進します。		(変更なし)
22	福岡B&G海洋センタープール	H1年・H23年改築	36年14年	当面維持	・現状維持を基本とし、大規模修繕が必要となる場合に、施設のあり方について検討します。		(変更なし)
23	スポーツ健康センタープール(アクアジム)	H25年	12年	維持	・現状維持を基本とし、施設の活用を促進します。		(変更なし)

議案第4号

令和8年度高岡市教育委員会重点施策について

令和8年度高岡市教育委員会重点施策を次のとおり策定する。

令和8年3月18日提出

高岡市教育委員会教育長 近藤 智久

令和8年度高岡市教育委員会重点施策 別紙

令和8年度 高岡市教育委員会重点施策

高岡市教育大綱（対象期間：令和2年度～令和8年度 ※2年間延長）を踏まえ、本市の未来を拓く人材の育成に資するため、令和8年度高岡市教育委員会重点施策を定め、各種教育施策を総合的に推進します。

高岡市教育大綱

基本理念

未来創造のひとづくり・ふるさとづくり

基本方針

基本方針1

子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援する教育環境の整備充実

基本方針2

基礎基本の徹底と個性が輝く Society5.0 の未来を拓く学びの充実

基本方針3

絆を深め、ふるさと高岡に愛着と誇りを育む地域ぐるみの学びの推進

基本方針4

共に生き共に創る、地域に活力を生み出す人生100年時代の学びの推進

基本方針5

夢や希望を育み、健康を支えるライフステージに応じたスポーツの振興

基本方針6

文化創造都市高岡の優れた歴史・文化の保存・活用とさらなる創造

令和8年度 高岡市教育委員会重点施策

1 子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援する教育環境の整備充実

① 創造性に満ちた学校経営の推進

- 各学校の教育目標の実現に向けて、創意工夫を生かした教育課程の編成と実施に努め、特色ある学校づくりを推進する。
- 日々の実践に基づいたOJTの推進等、研修の方法や形態を工夫し、教師一人ひとりの指導力を高め、信頼される学校づくりに努める。
- 若手教員、中堅教員、管理職等のキャリアステージにあった講座を開き、教員一人ひとりの資質能力を高める。
- 幼・保、小、中、高等学校の相互の連携を図り、児童生徒の連続した成長発達を見通した連携教育や一貫教育を推進する。
- 中学校区ごとに小中一貫教育推進のための組織を設け、目指す子供像を共有するとともに、小中一貫教育グランドデザインを策定し、9年間を見通した取組みや活動を実践する。
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入を通して、学校と地域が連携し、地域住民や保護者等が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することで、地域とともにある学校づくりを推進する。
- 教育総合支援センターや小学校長会、中学校長会、小学校教育研究会、中学校教育研究会、中学校体育連盟等の取組みを通して、各学校や教員の優れた実践を共有し、本市全体の教育向上につなげる。

主な事業	予算額（千円）
教育研究団体助成費	6,426
小中一貫教育推進事業費	1,537
学習指導費（教師力向上や今日的な教育課題等の研修会の開催）	551

② 将来の生き方を考える教育の充実

- 「高岡市子ども読書活動推進計画」を基本とし、児童生徒が読書や講演などを通して、先人の生き方に触れる機会を充実させ、自らの将来を考え、夢や希望を育む契機とする。
- 地域の様々な分野で活躍される人々と接する機会をより多く設け、働くことや社会の様子などを直に知ることができるよう努める。
- ボランティア活動や「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、様々な体験

活動を生かし、系統的なキャリア教育を推進する。

- 郷土の偉人である高峰譲吉博士の功績を広く市内外に知らせる顕彰事業に取り組む。
- 教育総合支援センターにおいて、児童生徒一人ひとりに応じた支援の充実を図るとともに、子どもたちの健やかな成長と自立を支える。

主な事業	予算額（千円）
ものづくり・デザイン科推進事業費	12,291
高峰譲吉博士顕彰事業費	698
論理コミュニケーション推進事業費	6,030
社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業費	4,487
小学校地域学習サポート事業費（地域人材の活用）	378
教育総合支援事業費	27,228

③ 教育効果を高める教育環境の整備

- 「今後10年を見据えた高岡市における小中学校の配置について」で再編の方針を示した校区において、再編統合の着実な進捗を図る。
- 高岡市教育将来構想検討会議を継続して設置し、教育の充実や教育環境の整備などに関する諸課題について、引き続き検討を進める。
- 高陵中学校区では、小中一貫校（施設一体型の小学校・中学校。以下同じ）において、体育館の増築工事に着手する。
- 高岡西部中学校区及び伏木中学校区では、小中一貫校の開校に向けて、校舎の増築及び改修工事を進める。
- 小学校35人学級に対応するため、野村小学校のエレベータ設置工事に着手する。
- 学校体育館等における安全・安心な活動を確保するとともに、災害時における避難所としての環境改善を図る為、4校の体育館への空調設置に係る実施設計を行う。
- プール授業の機会を確保するため、小中一貫校等において、天候等に左右されない民間施設等の屋内プールを活用したプール授業を行う。
- 安全で快適に学べる教育環境を確保するため、学校施設・設備の改修に取り組むとともに、更新時期を迎える施設の老朽化対策を計画的に進める。
- 経済的理由により就学困難な児童生徒等の保護者に対し、必要な援助を行い、適切な教育機会の確保に努める。
- 海外へ留学をする青少年に対し支援を行い、国際社会で活躍できる人材の育成に努める。

- 教育総合支援センターの第二段階の供用開始に向け、第2期工事（増築）に向けた実施設計を引き続き行う。

主な事業	予算額（千円）
高陵中学校区小中一貫校整備事業費	493,268
高岡西部中学校区小中一貫校整備事業費	1,405,478
伏木中学校区小中一貫校整備事業費	1,760,090
35人学級対応事業費	172,428
学校空調設備等整備事業	3,007
小学校管理運営費 （うち、民間施設等を活用したプール授業）	(16,301)
学校施設営繕費	163,842
就学援助費（学校給食費、医療費等）	34,859
就学援助費（学用品費、修学旅行費等）	71,028
奨学資金貸与事業費（大学生等への奨学金貸与）	11,900
荻布奨学金（高校生・高専生への奨学金支給）	1,248
海外留学支援奨学金給付事業費	2,500
教育総合支援センター整備事業費	9,265

2 基礎基本の徹底と個性が輝く Society5.0 の未来を拓く学びの充実

① 確かな学力をはぐくむ学習指導の充実

- 認知能力と非認知能力の一体的な育成を図り、自ら学び、考え、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育む。
- 探究的な学びを推進し、変化が止まることのない時代を生きる子どもたちが、自ら課題を見つけ、多様な他者と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、課題を解決しようとする資質・能力の育成を目指す。
- 「論理コミュニケーション」の遠隔授業を実施し、物事を筋道立てて考え、文章として表現する論述力を育成する。
- 一人一台学習専用端末と高速大容量通信ネットワーク環境の下、汎用的なソフトウェアとクラウド環境を活用し、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。
- 中学校区でモデル校を設定し、国や県に先駆けて、質の高い高岡ならではの教育実践研究を進め、教育の充実と学びの深化を図る。
- 児童生徒の実態を把握し、家庭学習も含めた学習習慣等の定着を図り、学力向上に向けた取組みを推進する。

主な事業	予算額（千円）
少人数教育推進事業費（臨時的任用講師の配置）	26,434
特別支援活動事業費（スタディ・メイトの配置）	28,099
論理コミュニケーション推進事業費【再掲】	6,030
教職員研修事業費	1,889
理科実験準備等支援事業費（観察実験アシスタントの配置）	1,043
学習指導費（教師力向上や今日的な教育課題等の研修会の開催）【再掲】	551
探究的な学び推進事業費	1,513
研究指定校推進事業費	557
ICT活用推進事業費	900

② 健やかな体をはぐくむ教育の充実

- 基本的な生活習慣の確立を基盤に、学校における適切な体育、部活動等の充実を図り、健康でたくましい児童生徒の育成に努める。
- 部活動において生徒一人ひとりの興味・関心を高め、多様な能力を伸ばすため、各校の工夫を凝らした部活動運営に取り組む。
- 休日の部活動の地域展開を目指し、学校、家庭、地域、民間、各競技団体等が連携してスポーツ・文化芸術活動を支え、子どもたちの豊かで幅広い活動機会を保障する新たな部活動の高岡モデルを構築する。
- 子どもたちの安全・安心・健康を最優先とし、学校における感染症の拡大を防止するとともに、定期健康診断や小児生活習慣病予防健診等を実施し、疾病や生活習慣病の予防に努め、学校・家庭・関係機関と連携をとりながら、児童生徒の健やかな心身の育成を図る。
- 学校給食を通して、児童生徒に正しい食事の在り方や望ましい食習慣を学ばせるなど食育の推進を図るとともに、安全かつ安心な学校給食の提供に努める。
- 国による学校給食費の抜本的な負担軽減が実施されることに伴い、本市の小学校給食費月額との差額を市独自に上乗せ支援することで、保護者負担を完全に無償化し子育て世帯の経済的負担軽減を図る。
- 緊急を要する医療事故や火災、地震、不審者等に備えた訓練を実施するなど、防災・安全教育を推進する。

主な事業	予算額（千円）
学校給食運営管理費	169,238
学校給食指導費	424,751
児童・生徒健康診断費	30,332
保健管理指導費（学校環境衛生検査、AEDの更新等）	20,901

学校給食設備整備費	29,670
部活動育成費（スポーツエキスパート、部活動指導員の配置）	8,070
小児生活習慣病対策事業費（たかおかキッズ健診）	6,457
地域部活動推進事業費	2,869
就学时健康診断費	1,393

③ 豊かな心をはぐくむ教育の推進

- 自他の生命や人権を尊重し、自然との共生を大切にする教育を推進する。
- 温かい人間関係を基盤とし、自己存在感や自己有用感を高める教育の充実に努める。
- 児童生徒がよりよく生きるために自ら考え、判断できるよう、「特別の教科 道徳」の授業を要とし、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育の充実に努める。
- 互いの違いやよさを認め、多様性を尊重する共生社会への意識を醸成する。
- 教育総合支援センターにおいて、不登校支援、外国人児童生徒支援、特別支援が必要な児童生徒一人ひとりのニーズに合った支援を充実する。
- 不登校やいじめ、暴力行為など生徒指導上の諸課題に対しては、保護者や地域住民とも連携しながら全校体制による組織的な対応に努め、適切な指導や援助を行う。
- 学校図書館の機能を充実し、児童生徒の読書意欲を高め、豊かな感性の基盤をはぐくむ。

主な事業	予算額（千円）
学校司書配置事業費	50,712
教材教具費[図書購入費]	23,482
教育総合支援事業費【再掲】	27,228
いじめ・不登校対策事業費（心の教室相談員の配置）	972

④ 特別支援教育の推進

- コーディネーターが中心となり、校内委員会を円滑に進めるとともに、児童生徒の実態を的確に把握し、ICTを活用した「合理的配慮」を行うなど一人ひとりのニーズに応じた指導・支援に努める。
- 特別支援学校及び専門機関との情報交換や校内外の研修会等を通して、教師の専門性を高める。
- 教育総合支援センターにおいて、来所相談や学びの場相談会、関係機

関と連携し、子ども一人ひとりのニーズに合った支援の充実を図る。

- きずな子ども発達支援センター、こども家庭センター等の関係機関と連携し、情報を共有することで、子どもの望ましい発達支援に努める。
- 医療的ケアを必要とする児童生徒への対応のため、小・特別支援学校に看護師を配置し、必要な支援に努める。

主な事業	予算額（千円）
特別支援活動事業費（スタディ・メイトの配置）【再掲】	28,099
教育振興事業費（医療的ケアを行う看護師の学校への配置）	14,946
教育総合支援事業費【再掲】	27,228

⑤ 情報化、国際化に対応した教育の推進

- 児童生徒の情報活用能力をはぐくみ、より主体的・対話的で深い学びが実現できるよう、ICT教育環境の整備を推進する。
- 安定的なICT教育環境を維持するため、一人一台学習専用端末の更新を行う（こまどり支援学校分）。
- 校務のクラウドストレージ及び統合型校務支援クラウドを円滑に運用し、教員の校務情報管理の効率化、セキュリティの強化を図る。
- 学校DXに関する教員研修を実施し、汎用的なソフトウェアや生成AIの適切な活用を促進させることで、教員の情報分野に関する指導力・情報活用能力の向上を図り、学習指導の充実に努める。
- 遠隔教育システムを活用し、海外の児童生徒との遠隔交流学习を取り入れるなど、多様な学習活動の工夫に努める。
- 教育総合支援センターにおいて、入国間もない外国人児童生徒を対象とした基礎的日本語や生活適応等の初期指導を行い、外国人児童生徒への就学を支援する。
- 小学校での外国語活動や外国語科の指導の充実、小学校から中学校への円滑な学びの接続を図る。また、総合的な学習の時間や学校行事を通して異文化に理解を深め、国際的な視野を広めるよう努める。
- ALTを増員して小学校に配置し、校内のいつでもどこでも英語に触れることのできる環境づくりに努め、英語活動や英語学習を工夫することでコミュニケーション力の育成を図る。

主な事業	予算額（千円）
地域イントラネット整備事業費（ICT支援員配置、校務のクラウドストレージ及び統合型校務支援クラウド運用、端末の保守等）	133,334
外国青年講師招致等事業費（ALTの配置）	67,031
英語等活動推進事業費（JTEの配置）	16,918

論理コミュニケーション推進事業費【再掲】	6,030
外国人児童生徒教育支援事業費（相談員配置、日本語指導教室）	10,335
小中一貫教育推進事業費（英語学習パートナーの配置）【再掲】	1,537
学習指導費（教師力向上や今日的な教育課題等の研修会の開催）【再掲】	551
教育総合支援事業費【再掲】	27,228

3 絆を深め、ふるさと高岡に愛着と誇りを育む地域ぐるみの学びの推進

① 学校、家庭、地域の連携による児童生徒の健全育成

- 学校と家庭、地域社会との連携を密にし、地域ぐるみで児童生徒の健全育成を推進する。
- 学校評議員制または学校運営協議会の活用と学校評価やアクションプランの公開により、家庭や地域と共にある学校づくりに努める。
- 「高岡市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、いじめの防止等の対策に取り組む。
- 「高岡市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の交通安全を確保するとともに、家庭・地域や学校安全パトロール隊等と連携を図り、児童生徒の登下校時の安全確保に努める。

主な事業	予算額（千円）
青少年悩みごと相談事業費（少年なんでも相談所の設置）	9,896
いじめ・不登校対策事業費（心の教室相談員の配置）【再掲】	972

② 家庭や地域の教育力の向上

- 各種団体等と連携し、地域における教育活動の推進役を担う次世代リーダー、サポーターの養成に努める。
- 学校・家庭・地域と連携し、青少年の文化活動やスポーツ活動等の体験活動の機会充実に努める。
- 「高岡の歴史文化に親しむ日」などでの実践を通して、優れた伝統文化にふれる機会の提供に努める。
- 地域における有害環境の改善や、迷惑行為の防止などの取組みを支援するとともに、児童生徒の問題行動等に対応するための教育相談体制の充実に努め、育成環境づくりを推進する。
- 子育て中の親学びを中心とした家庭教育支援をはじめ、青少年、成人への生涯学習支援の推進に努める。
- 図書館やボランティア団体等と連携し、家庭・地域における子どもの

読書活動の推進に努める。

- 地域の施設や人材を活用し、放課後子ども教室や土曜学習を推進する。

主な事業	予算額（千円）
子ども元気活動支援推進事業費（放課後子ども教室・土曜学習の実施）	3,293
社会教育関係団体支援事業費（女性団体・少年団体・青少年育成団体等の活動への支援）	3,632
生涯学習事務費	3,780
ジュニア育成コミュニティ活動事業費（団体活動への支援）	1,000
ブックスタート事業費	910
孫とおでかけ支援事業費（世代間交流等を図るための施設観覧料の減免）	856
家庭教育支援事業費（家庭教育推進サポーターの配置）	342

③ ふるさと学習の推進

- 「ものづくり・デザイン科」の学習を通して、郷土の伝統工芸や産業、優れた技術をもつ人々に接し、ものづくりの素晴らしさを感じ取るとともに、郷土を愛し、未来に向けて心豊かな生活を創造していく能力を育てる。
- 「高岡の歴史文化に親しむ日」や「たかおか『解体新書』事業」の取り組みを通して、歴史の町並みや建造物に理解を深め、祭礼や年中行事に積極的に参加し、ふるさとのよさを実感するなど、「高岡」の歴史文化に誇りをもつ児童生徒の育成に努める。
- 郷土に関する副読本等を活用し、郷土の文化と伝統を大切にする心をはぐくむ指導を充実する。
- ふるさとの偉人の生き方を学び、自らも困難を乗り越え、社会に貢献したいと考える児童生徒の育成に努める。
- 市立図書館が収蔵している高岡の歴史資料を解説・調査・修復・デジタル化し活用を推進する。

主な事業	予算額（千円）
ものづくり・デザイン科推進事業費【再掲】	12,291
高峰譲吉博士顕彰事業費【再掲】	698
論理コミュニケーション推進事業費【再掲】	6,030
古文書調査事業費	2,481
小学校郷土学習費（副読本の配布）	945
小学校地域学習サポート事業費（地域人材の活用）【再掲】	378
ふるさと教育推進事業費（高岡の歴史文化に関する俳句等の募集・表彰）	100

4 共に生き共に創る、地域に活力を生み出す人生 100 年時代の学びの推進

① ふれあいと語らいの生まれる生涯学習の機会と場の提供

- 地域住民の学習意欲に応えるため、32 か所の地域交流センターと 4 か所の公民館を地域における生涯学習の拠点として位置づけ、住民ニーズに合わせた生涯学習事業を企画実施するとともに、地域人材の発掘、育成に努める。
- 地域の特色を生かした世代間交流事業などを奨励し、住民同士がふれあい、語らうことのできる地域づくりを推進する。

主な事業	予算額（千円）
区域内公民館連携推進事業費補助金（自治会公民館と市立公民館の連携）	4,560
地域生涯学習推進事業費（地区の学習活動への支援）	4,704
孫とおでかけ支援事業費【再掲】	856
公民館フェスタ実行委員会補助金【社会教育関係団体支援事業費に含む】	320

② 地域に根ざした学習活動の育成

- 各種の社会教育団体等の活動を支援し、ふるさとの自然・歴史・文化に親しむ機会の充実を図る。
- 高岡にゆかりのある文学や高岡が舞台となっている物語、童話、民話、昔話、言い伝えなどの普及・活用を図り、ふるさとの歴史文化の継承に努める。
- 読書活動の普及・啓発の中核を担う市立図書館の活用について、幅広い観点から検討を進める。
- ICT環境の整備等、子どもたちを取り巻く読書環境の変化に応じるため、「高岡市子ども読書活動推進計画」の見直しを行い、子どもの読書活動の推進を図る。

主な事業	予算額（千円）
図書購入費	27,500
区域内公民館連携推進事業費補助金【再掲】	4,560
地域生涯学習推進事業費【再掲】	4,704
社会教育関係団体支援事業費【再掲】	3,632
生涯学習事務費【再掲】	3,780
孫とおでかけ支援事業費【再掲】	856

③ 生涯学習体制の充実

- 地域における生涯学習活動の充実を図るため、生涯学習支援員を32か所の地域交流センターに派遣する。
- あらゆる世代の生涯学習ニーズを的確に把握し、学習の機会と場を提供する。また、地域における教育活動の推進役を担う次世代リーダー、サポーターの養成を行うとともに、社会教育団体への支援を行い、活動の充実を図る。
- 生涯学習センターや地域交流センター、公民館などの施設で実施する学習講座について、ホームページ等を活用した情報発信の充実に努めるとともに、オンライン講座や研修など新たな手法による取り組みを推進する。
- 市民主体の地域活動や学習活動を促進するため、各地区の生涯学習推進協議会を中心とした地域に根ざした生涯学習活動の活性化を支援する。
- 生涯学習センターやふくおか総合文化センター、地域交流センターなどの生涯学習関連施設と公民館の連携を図り、生涯学習によるまちづくりを推進する。

主な事業	予算額（千円）
区域内公民館連携推進事業費補助金【再掲】	4,560
地域生涯学習推進事業費【再掲】	4,704
生涯学習センター講座開設事業費	1,185
公民館フェスタ実行委員会補助金【社会教育関係団体支援事業費に含む】【再掲】	320

④ 若者が主体となるまちづくりの推進

- 若者がイベントやまちづくり活動などの企画・運営に主体的に取り組めるよう機運の醸成に努める。

主な事業	予算額（千円）
リトルウイング 賑わい創出事業費（ウイング・ウイング 高岡交流スペースでのイベント開催）	200

5 夢や希望を育み、健康を支えるライフステージに応じたスポーツの振興

① 生涯スポーツ活動の充実

- 「第2期高岡市スポーツ推進プラン」に基づき、市民が、年齢や体力、性別、障がい等を問わず、興味や関心、目的等により、それぞれのライフステージに応じてスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことができるよう施策を展開する。

- 公益財団法人高岡市スポーツ協会を中心に高岡市体育振興会や高岡市スポーツ推進委員、各種スポーツ関係団体と連携を図り、市民が主体的にスポーツに参加できる機会の充実に努める。
- 各種スポーツ関係団体の育成とスポーツ指導者の養成及び確保に努める。
- 市民のスポーツ活動への参加を促すため、イベント・行事予定等の積極的な情報提供に努める。
- 市民の自主的なスポーツ活動を支援するとともに、各学校の体育施設を有効活用し、学校体育施設開放事業を推進する。
- 公益財団法人高岡市スポーツ協会や各種スポーツ関係団体と連携・協力し、競技スポーツの育成強化と普及振興に努める。
- 県内に拠点を置くプロスポーツチームやトナミ運輸バドミントン部、伏木海陸運送硬式野球部などのプロスポーツ・社会人スポーツとの連携によるスポーツまちづくりを推進する。
- 市民のニーズを捉えた、市全体での適正なスポーツ施設のあり方を検討する。

主な事業	予算額（千円）
高岡市スポーツ協会補助事業費	91,361
高岡市スポーツ協会委託事業費（ジュニア選手育成強化事業等）	8,124
学校体育施設開放事業費	4,355
スポーツ推進委員事業費	3,305
たかおかアスリート支援事業費（激励金、トップアスリート及びネクストアスリートへの支援）	5,883
たかおかスポーツ推進事業費（運動あそびアドバイザー派遣・育成事業、プロスポーツによる地域活性化支援事業、全国大会等開催補助等）	5,355
体育団体活動支援事業費（団体活動への支援）	4,428
スポーツ大会・合宿等誘致促進事業費（呉西圏域での取組み）	123

② 民間活力を取り込んだスポーツ施設の運営や整備の推進

- 指定管理者において利用者である市民ニーズを把握し、それらに応じて施設を効率的・効果的に運営する。
- スポーツ施設の機能維持及び競技環境の確保を目的とした、計画的な修繕を行う。
- アーバンスポーツ施設を整備し、市民が日常的にスポーツに親しむ機会を創出するとともに、若者に選ばれる魅力あるまちづくりを推進する。

- 施設予約システムやスマートロックシステムを有効活用し、引き続き施設管理・運営の効率化に取り組む。

主な事業	予算額（千円）
体育施設管理委託事業費（指定管理者への委託）	195,413
体育施設改修等整備事業費 （うち、高岡市テニスコート人工芝張替事業） （うち、城光寺陸上競技場改修事業） （うち、3x3 バスケットボールコート整備事業）	138,723 (110,550) (7,208) (20,965)
高岡西部総合公園管理運営費 （うち、ラバーフェンス張替修繕）	162,254 (79,200)
体育施設管理運営費	24,814

6 文化創造都市高岡の優れた歴史・文化の保存・活用とさらなる創造

① 歴史・文化資産を活かしたまちづくりの推進

- 「歴史文化基本構想」、「第2期歴史的風致維持向上計画（歴史まちづくり計画）」及び「文化財保存活用地域計画」に基づいて、文化財を活かしたまちづくりを進める。
- 令和6年能登半島地震によって被害を受けた市内文化財の復旧を進める。
- 重要伝統的建造物群保存地区「山町筋」、「金屋町」、「吉久」の建造物の修理・修景をはじめ、保存活用計画に基づく環境整備を進める。
- 国宝「瑞龍寺」、「勝興寺」、重要文化財「菅野家住宅」、「武田家住宅」などの建造物の保存・活用を進める。
- 国史跡「高岡城跡」及び「加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）」は、計画に基づく整備に努めるとともに、史跡の本質的価値の向上を図る。
- 重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」の保存・修理を計画的に進める方針を保存会と連携し策定に着手する。
- 市民に本市の歴史、文化財の魅力に興味を持ってもらう機会の充実を図る。

主な事業	予算額（千円）
旧高岡共立銀行保存整備事業費	250,361
重要伝統的建造物群保存地区整備事業費（災害復旧事業）	8,013
史跡災害復旧事業費	42,250

重要伝統的建造物群保存地区整備事業費（修理・修景補助）	15,704
文化財管理事業費（武田家住宅等の管理、文化財の魅力発信事業等）	34,304
瑞龍寺保存整備事業費（国宝・重要文化財建造物耐震診断事業補助）	4,189
高岡城跡保存整備事業費	1,791
まちなか歴史資産魅力向上事業費 （たかおか「解体新書」事業ほか歴史文化資産の広報等）	3,058

② 文化財の調査・研究・活用の推進

- 産学官連携に基づいた地域資料継承支援事業に関する覚書に基づき、地域資料の把握調査やデジタル化に取り組み、地域資料の保存・継承を進める。
- 開発事業によって消滅のおそれのある遺跡について発掘調査を実施し、記録保存するとともに、調査成果について研究を進める。また、現地説明会や遺物展示会などを通して、情報提供に努める。
- 埋蔵文化財センターの企画展や出張イベントの開催などにより、埋蔵文化財の広報・普及事業を実施する。

主な事業	予算額（千円）
まちなか歴史資産魅力向上事業費（地域資料継承支援事業）	1,000
遺跡発掘調査事業費	16,635
埋蔵文化財室管理事業費（埋蔵文化財センターの管理運営）	8,336

議案第5号

高岡市少年育成センター規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年3月18日提出

高岡市教育委員会教育長 近藤 智久

高岡市少年育成センター規則の一部を改正する規則

高岡市少年育成センター規則（平成17年高岡市教育委員会規則第36号）の一部を次のように改正する。

第2条中「高岡市守護町二丁目4番9号」を「高岡市本町12番1号」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

議案第6号

高岡市社会教育委員の委嘱について

高岡市社会教育委員を次のとおり委嘱する。

令和8年3月18日提出

高岡市教育委員会教育長 近藤 智久

氏名	性別	所属団体等名称
石澤 宣子	女	高岡第一学園法人事務局長・認定こども園第二幼稚園園長
大坪 洋輔	男	高岡市PTA連絡協議会 会長
奥 敬一	男	富山大学芸術文化学部 教授
荻沢 芳美	女	高岡市小学校長会 副会長
杉本 朋子	女	高岡市芸術文化団体協議会 理事
杉山 智充	男	高岡市中学校長会 会長
炭谷 靖子	女	高岡市社会福祉協議会 会長
高井 清高	男	高岡市公民館連絡協議会 会長
高橋 誠	男	日本ボーイスカウト高岡地区協議会 会長
中川 加津代	女	ガールスカウト富山県連盟高岡地区協議会 会長
能登 和敏	男	特定非営利活動法人ネットワークアシストたかおか 理事
水野谷 和子	女	高岡市児童クラブ連合会 副会長
山城 義孝	男	高岡市青少年補導委員会連絡協議会 会長
米澤 陽子	女	地域女性ネット高岡 会長

(任期 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで)

議案第7号

高岡市福岡歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について

高岡市福岡歴史民俗資料館協議会委員を次のとおり委嘱する。

令和8年3月18日提出

高岡市教育委員会教育長 近藤 智久

氏名	性別	所属団体等名称
安念 幹倫	男	高岡市文化財審議会 委員
石田 正博	男	ミュゼふくおかカメラ館 館長
大野 きよみ	女	ふくおか女性の会 会長
高木 美奈子	女	富山県ナチュラリスト
田中 夏陽子	女	高岡市万葉歴史館副主幹（研究員）
日和 祐樹	男	高岡市文化財審議会 委員
藪 厚行	男	福岡町芸術文化協会 会長
吉岡 徹	男	福岡中学校校長
米田 城啓	男	福岡小学校校長

(任期 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで)

令和8年3月定例会での質問及び答弁の概要（教育委員会関係）

- 代表質問 令和8年3月5日（木）
 ○一般質問（一括方式） 令和8年3月9日（月）、10日（火）
 （一問一答方式） 令和8年3月16日（月）

教育総務課

	質問	答弁	方式
1	2 子どもに優しいまちづくりについて (3) 野村小学校エレベーター設置の目的は。 (教育長)	野村小学校へのエレベーター設置は、小学校の35人学級編制に伴う教室不足への対応として、既に改装を終えた校舎北棟4階部分を教室として活用するため整備するもの。既存のダムウェーターが3階までしか繋がっておらず、4階教室への給食搬入を安全かつ確実にを行うことを目的としている。 今回エレベーターを設置することで、階段利用が困難な児童や保護者の移動の円滑化も図られるほか、大規模災害時に校舎が避難所となった際には、高齢者等の移動手段にも活用が期待できること等、学校施設のバリアフリー化と避難所機能の強化にも資するものと考えている。	一括
2	(4) 学校空調設備等整備の今後の予定は。 (教育長)	学校体育館の空調設備整備について、現在、今年度実施した空調環境調査の結果を踏まえた「学校空調設備等整備計画」の策定を進めているところ。計画策定後、できるだけ早い段階での公表を目指していく。 なお、現在、令和7年度12月補正予算において、計画に先行して伏木中学校およびこまどり支援学校の2校への設置に着手している。これに加え、令和8年度当初予算においては、小学校4校（野村小、戸出東部小、戸出西部小、福岡小）の体育館への空調設置実施設計費用を計上した。設計完了後は、一日も早い活用を目指し、整備を進めてまいりたいと考えている。	一括
3	4 学校教育環境について (1) 除雪機が配備されている学校数は。また、配備に至った経緯は。 (教育長)	学校専用の除雪機は、小学校6校、中学校5校、特別支援学校1校の計12校に配備されている。 これらについては、学校統合によるバス通学への対応として、バス停から学校までの狭くて距離のある誘導路の安全を確保するために市教委が整備したもののほか、公共施設等の機械が更新される際に譲り受けたり、地域などから提供を受けたりしたもの。	一括
4	(2) 市内全小・中学校等の登下校において、除雪に対する体制は。 (教育長)	市内小中学校における積雪時の除雪体制については、学校職員 외에도、地元事業者やPTA、ボランティアの方々などの多大な協力を得て、通学路や校門付近、職員駐車場などの除雪が行われている。学校ごとに除雪体制は様々ではあるが、児童生徒の安全な登下校や教育活動を支える体制が各校それぞれに地域との協力体制をもとに構築さ	一括

		れている。	
5	(3) 学校再編の進捗状況と、今後の予定は。 (教育長)	<p>学校の再編統合は、令和2年2月策定の「今後10年を見据えた高岡市における小中学校の配置について」の方針に示されている6中学校区において、当初の予定通り進捗している。</p> <p>国吉、五位の2つの中学校区では既に整備を完了しており、高陵、高岡西部、伏木の3つの中学校区については、スケジュールに沿って整備等を進めているところである。</p> <p>なお、中田中学校区については、9月定例会においてお答えしたとおり、中田小学校に中田中学校を移転・併設し、小中一貫校とする計画としているが、令和9年度を目途に、地域の皆様のご意見も伺いながら、整備に向けた準備に着手することには変わりはない。</p>	一括
6	・「チェンジ元年予算」と今後の市政運営について (13) 学校体育館の空調整備についての基本的な考え方と、現在策定中の学校空調設備等整備計画の進捗状況は。また、すべての学校の整備をいつまでに完工する計画か。 (教育長)	<p>学校体育館の空調整備に関する基本的な考え方については、部活動等で使用頻度が高い中学校の体育館を優先し、児童・生徒数や地域バランス等も考慮しながら整備する方針としている。</p> <p>計画策定の進捗状況については、今年度実施した空調環境調査の結果の精査を行っているところ。今後、それをもとに計画を策定し、策定後、できるだけ早い段階での公表を目指していく。</p> <p>市内全学校への設置完了時期については、全体の整備に多額の費用が見込まれることから、国交付金の活用期間が令和15年度までであることを踏まえ、有利な財源を確保しながらできるだけ早い時期での設置完了を目指してまいります。</p>	一括

学校教育課

	質問	答弁	方式
1	6 教育について (1) 未来を担う子どもたちに向けて、本市の教育に期待することは。 (市長)	<p>今は、少子高齢化やグローバル化、生成AIの進展など、変化が止まることのない時代である。そうした中、子どもたちが様々な社会的変化を乗り越えていくためには、自ら考え、自ら学び、他者と協働しながら、課題を解決しようとする資質や能力を身に付けることが大切だと考えている。</p> <p>これからは、これまでの教科等における基礎的・基本的な学習を基盤としながら、それらを活用する力が求められており、子どもたちが好きなことや得意なことを追究する新たな教育に取り組む必要がある。</p> <p>本市教育委員会においては、来年度から国の学習指導要領の改訂に先駆けて、小・中学校において「探究的な学び」を推進するとともに、小学校のうちから、英語に慣れ親しむ活動の充実に積極的に取り組んでいくとのことである。</p> <p>このことは、未来を担う子どもたちが、自らの人生を舵取りすることができる力を身に付け、民主的で持続可能な社会の創り手として成長することにつながるものと期待している。今後とも、教育委員会と</p>	代表

		十分に連携しながら、教育を受けるなら高岡と言われるまちを目指してまいりたい。	
2	(2) 令和8年度において、「探究的な学びを」どう進めていくのか。 (教育長)	<p>「探究的な学び」を小・中学校で推進するにあたっては、来年度（令和8年度）に中学校区単位で推進モデル校を指定し、実践的な研究を行うこととしている。</p> <p>現在、教育委員会では、モデル校において4月からその取組を円滑にスタートできるよう、校長会から推薦された小・中学校の教員から成る推進委員会を立ち上げ、年間を通じた授業時数の確保や「探究的な学び」の要である子どもたちが自ら課題を設定するための支援の仕方などについて意見交換し、アイデアを集め、まとめているところ。</p> <p>モデル校では、推進委員会での議論やすでに探究学習に取り組んでいる市内の高校の事例などを参考に、それぞれの学校や中学校区の実態に応じた学習活動の内容や年間計画づくりを進めることとしている。</p> <p>教育委員会としても、モデル校や推進委員会と十分に連携し、成果を市内の学校に広めるなどして「探究的な学び」を積極的に進めてまいる。</p>	代表
3	(3) 英語コミュニケーション能力の育成にどのように取り組むのか。 (教育長)	<p>グローバル化が急速に進展する社会にあって、これからは、国の内外を問わずどこで生活していても、外国語、特に英語によるコミュニケーション力は、ますます必要となるものと考えている。</p> <p>令和8年度より計画的にALT（外国語指導助手）を増員し、最終的には、英語教育の導入段階にあたる小学校全校に配置したいと考えている。教科の学習や活動のほか、学校行事や児童会活動などにもALTが参加し、一緒に活動することで、子どもたちがいつでもどこでも英語に触れられる環境をつくっていききたい。</p> <p>そうすることにより、子どもたちの英語への抵抗感を和らげ、子どもたちが英語に慣れ親しみ、相手の立場や気持ちを考え、目的や場面、状況に応じて英語でコミュニケーションを図ろうとする態度の育成につながるものと期待している。</p>	代表
4	(4) 教育総合支援センターについて。 ① 支援が必要な子どもや保護者をどう見つけ、具体的にどのような支援を行っていくのか。 (教育長)	<p>支援を必要としておられるお子さんや保護者の方については、在籍しておられる、あるいは利用しておられる関係機関を介しての相談、また、直接、教育総合支援センターの窓口にお越しいただくことなどにより、抱えておられる悩みなどを把握していききたいと考えている。</p> <p>教育委員会では、現在、教育総合支援センターの支援について広く知っていただくためのリーフレットを市のホームページや広報誌「市民と市政」、公式LINE等、様々なツールを用いて周知を進めているところ。また、先頃、幼稚園、保育園、認定こども園等を対象とした説明会や臨時の小中学校長会で支援の内容や体制などについて説明したところ。</p> <p>なお、センターにおいては、入国間もない外国人児童生徒には、計画的に在籍校との交流機会を設けながら10週間程度の初期指導プロ</p>	代表

		<p>グラムを行うことで、日本語指導や学校生活への適応支援を行う。また、障害により就学に悩みをもつ幼児・児童生徒や保護者に対しては、専門スタッフにより、必要に応じて心理検査を実施し、一人ひとりに応じた就学と支援につなげていく。さらに、学校に行きづらさを感じている児童生徒には、それぞれのペースや思いにあわせて、学習のほか、軽運動や体験・ふれあい活動を取り入れながら、安心して過ごせる居場所づくりに努めるなど、子どもや保護者に寄り添った総合的な支援を提供してまいる。</p>	
5	<p>(5) 県は呉西地域に中高一貫校を整備する方針だが、本市の考えは。 (教育長)</p>	<p>県が呉西地区で整備する方針の中高一貫校では、大学での学びを先取りした探究活動や(科学、技術、工学、芸術、数学を総合的に学ぶ)STEAM教育を充実させ、問題解決能力や創造性を養うとされている。仮に、普通科高校に加えて、この中高一貫校が本市において開設されることとなれば、高岡市内はもとより、県西部全域の生徒にとって、高校教育の魅力向上、ひいては、多様なニーズに応じた進路選択の幅を広げることにつながるものとして大いに期待しているところ。</p> <p>県立高校再編にあたっては、県要望の機会などを通して、現在、本市にある県立学校の伝統や特色ある取組を生かし、魅力ある多様なタイプの学校、学科等を開設していただけるようお願いしてきているところであり、現在、新時代とやまハイスクール構想検討会議等、県の動向を注視しているところである</p>	代表
6	<p>2 教育総合支援センターの発足にあたり、その機能と体制について (1) 具体的にになったセンターの機能と受け入れ体制は。 (教育長)</p>	<p>本年4月に開設する教育総合支援センターは、不登校など学校に行きづらさを感じている児童生徒への教育支援、心身の発達や就学に悩んでいる幼児・児童生徒と保護者への特別支援、入国間もない児童生徒と保護者への外国人児童生徒支援の3つの機能をあわせもつ、県内では初めての支援拠点施設である。</p> <p>このセンターには、それぞれの領域で豊富な経験や高い専門性をもった相談員に加えて、心理士、教育・福祉連携コーディネーターを配置し、支援を必要とする子どもや保護者一人ひとりのニーズに応じた支援を提供できるよう受け入れ体制を整えることとしている。</p> <p>加えて、関係団体や専門機関の方を委員とする運営協議会を設置し、センターの運営の改善を絶えず図り、学校や関係機関と連携しながら、支援の充実に努めてまいる。</p>	一括
7	<p>(2) 新年度内に地元の方や保護者などへの開放日を設け、周知の強化に取り組んでは。 (教育長)</p>	<p>現在、教育総合支援センターの運営や支援内容についてまとめたリーフレットを学校や関係機関に配付しているほか、4月の広報誌「市民と市政」や市のホームページへの掲載、公式LINE等、様々なツールを活用して、周知の強化を図っているところ。</p> <p>開放日を設けて施設を見ていただく機会を設けることについては、センターでは4月6日に開所式を行うこととしているが、その日の午後に設けることができないか検討しているところである。詳細が決まり次第、保護者や地域の方など、市民の皆さんにお知らせしてまいります。</p>	一括

8	<p>(3) 2029年に完了予定の増築後に拡充される機能は。 (教育長)</p>	<p>教育総合支援センターは、旧平米小学校の新しい校舎部分を利用し、本年4月に開所するが、その後古い校舎や体育館を解体し、令和11年(2029年)4月から使用できるよう2階建ての多目的スペース棟を増築し、機能の拡充を図ることとしている。</p> <p>増築部分の1階は、主に相談スペースとしての活用を想定している。独立した個室の他、自由に間仕切りを変えることのできる相談ブースを設け、個人のほか、グループ面談や相談会などに柔軟に対応できる空間としたい。</p> <p>また、2階部分は多目的ホールとして整備し、ふだんは利用する子どもたちが軽運動やレクリエーションなどで体を動かすことができる空間とするほか、教員研修やミニ講演会、就学相談会等の会場として活用を図りたいと考えている。</p>	一括
9	<p>2 子どもに優しいまちづくりについて (1) 学校給食における食育の取り組み状況と成果は。 (教育長)</p>	<p>本市では、学校給食を生きた教材として活用した食育に取り組んでいる。例えば、食育3大メニューと銘打ち、地場産品を使用した「たかおか食19井の日」、「高岡コロッケの日」、「郷土食献立の日」を設けているほか、高岡万葉まつりにちなんだ「万葉献立」や、新高岡市誕生20周年を祝う記念献立、日本遺産給食、SDGs献立など、高岡の歴史文化などに触れ、地域への愛着を育む機会となるよう、高岡ならではのユニークな献立の提供を行っている。</p> <p>また、各学校では、全校に配置されている栄養教諭・学校栄養職員が担任や養護教諭と協力して、保健や家庭科の授業や給食時間に、栄養バランスの取れた食事の大切さなどについて考える機会を設けている。</p> <p>これらを通して、子供たちがそれぞれに学んだことを生かし、自らの食生活を見直したり、地域や地元食材の良さに気づいたり、食に対する感謝の心を育んだりしてきていると感じている。</p> <p>今後とも、高岡の特色を生かした食育の推進に努め、子供たちの健やかな成長を支えてまいりたい。</p>	一括
10	<p>(2) 学校給食提供体制の現状と学校給食石瀬共同調理場の長寿命化に向けた今後の取り組みは。 (教育長)</p>	<p>本市の学校給食提供体制については、小学校、義務教育学校及び特別支援学校の22校が単独調理場方式である。中学校は、11校中7校が単独調理場方式で、4校が共同調理場方式である。</p> <p>今後の再編統合により、施設一体型の小中一貫校となる高陵中学校と伏木中学校においては、共同調理場方式から単独調理場方式へ移行し、学校給食石瀬共同調理場の受配校は令和10年度には2校となる予定である。</p> <p>施設の長寿命化に向け、令和5年度に行った現況調査の結果を踏まえ、計画的な機器・設備の更新や修理を進めており、今年度は既設配管更新工事と調理機器等の更新を行った。来年度には、老朽化している食器洗浄機を、提供する食数に応じた機種へ更新する予定としている。今後も、定期的な点検により施設設備の状況を把握し、計画的な修繕等を行い、安定した学校給食の提供に資するよう努めてまいり。</p>	一括

11	<p>5 学校給食費の無償化について、中学校まで拡大してはと考えるが、見解は。 (教育長)</p>	<p>令和8年度に「小学校給食費無償化事業」を実施することとしているが、中学校段階まで拡大すると、市単独で実現するには、多額の費用が必要となる。</p> <p>中学校の給食費無償化について、現在国においては、小・中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討しており、本市ではその動向を注視しているところである。</p> <p>いずれにしても、小・中学校における学校給食費無償化については、国の責任において全額国費で実施されるべきものと考えており、必要な財政措置を講じていただけるよう、国・県へ強く要望してまいりたい。</p>	一括
12	<p>6 自殺対策について (1) 子どもの自殺対策における学校現場での取り組みは。 (教育長)</p>	<p>各学校では、道徳や保健などの授業のほか、助産師の方などを招いて、「いのちの教室」や「いのちの授業」、「赤ちゃんふれあい体験」を実施するなどして、自他のいのちが、かけがいのない大切なものであることについて学んでいる。</p> <p>また、困ったとき、悩みや不安を抱えたときに、自分一人で悩まず、周囲の大人や友達、先生やスクールカウンセラー等に相談することや、SOSを発信することができるように、「SOSの出し方」について学ぶ機会を設けている。</p> <p>ほかにも、定期的なアンケートや面接等を実施して、本人が抱えている悩みや不安を把握することに努めている。</p> <p>これらに加えて、スクールカウンセラー等の専門家や関係機関と連携を図りながら、児童生徒一人ひとりの悩みや不安、生きづらさなどに寄り添い、子どもの自殺の防止に努めてまいりたい。</p>	一括
13	<p>7 教育総合支援センターについて、開設に向けた思いは。 (教育長)</p>	<p>本年4月に開設する教育総合支援センターは、不登校など学校に行きづらさを感じている児童生徒への教育支援、心身の発達や就学に悩んでいる幼児・児童生徒と保護者への特別支援、入国間もない児童生徒と保護者への外国人児童生徒支援の3つの機能をあわせもつ、県内では初めての総合的な支援拠点施設である。</p> <p>センターにおいては、それぞれのペースや思いにあわせて、学習のほか、軽運動や体験・ふれあい活動を取り入れながら、安心して過ごせる居場所づくりに努めるとともに、専門スタッフによる相談などを行い、一人ひとりに応じた支援につなげていく。特に、入国間もない外国人児童生徒には、初期指導プログラムにより、日本語指導や日本の学校生活への適応支援を行う。</p> <p>学校及び関係機関や民間支援団体等とも十分な連携を図りながら、一人ひとりのニーズに応じた支援を提供することで、だれ一人取り残さない総合的な支援の体制を構築してまいりたい。</p>	一括
14	<p>5 未来世代投資の持続可能性について (1) 小学校無償化を継続した上で、必要となる本市の財源を今後ど</p>	<p>令和8年度実施することとしている「小学校給食費無償化事業」を今後継続させ、更に中学校給食費無償化を市単独で実現するには、多額の費用が必要であり、市にとっては大きな財政負担が生じることになる。</p>	一括

	<p>のように確保していくのか。また対象を中学生に拡大していくべきでは。</p> <p>(教育長)</p>	<p>中学校の給食費無償化について、現在国においては、小・中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討しており、本市ではその動向を注視しているところである。</p> <p>いずれにしても、小・中学校における学校給食費無償化については、国の責任において全額国費で実施されるべきものと考えており、必要な財政措置を講じていただけるよう、国・県へ強く要望してまいりたい。</p>	
15	<p>3 いじめ対策と窓口について</p> <p>(1) 本市の直近3年の不登校の児童生徒数といじめの認知件数は。また、それらをどのように把握し、受け止めているのか。</p> <p>(教育長)</p>	<p>教育委員会では、不登校児童生徒の実態や、いじめの認知件数を把握するため、毎学期ごとに調査を行っている。</p> <p>その結果、本市における年間30日以上欠席した不登校児童生徒数は、小・中合わせて直近3年で、令和4年度が383人、令和5年度が446人、令和6年度が408人であった。</p> <p>また、いじめの認知件数は、小・中合わせて令和4年度が312件、令和5年度が342件、令和6年度が344件である。</p> <p>不登校児童生徒数については、昨年度減少したものの、未だ400人を超えていることから、喫緊の課題であると認識している。来年度から開設する教育総合支援センターと学校、家庭が連携しながら、学校に行きづらいと悩みを抱えている児童生徒の支援をしてまいりたい。</p> <p>いじめの認知件数については、令和4年度から300件を超える数で推移しているが、早期の対応により、ほとんどが解消されている。しかしながら、近年はSNSに関するトラブルが小・中学校ともに増加しており、子どもたち自ら考え、つくるネットルールづくりや専門家を招いてのネットトラブル防止研修会等の実施、さらには家庭とも連携した取組の必要性を強く感じている。</p>	一括
16	<p>(2) 教育現場での対応に加え、初期段階からも行政が介入する必要があると考えるが、見解は。</p> <p>(教育長)</p>	<p>各学校においては、いじめを認知した際には、校長のリーダーシップの下、校内いじめ対策委員会を開いて情報を共有し、対応方針を検討し、全教職員が役割分担をしながら、その解消に向けてチームで取り組んでいる。</p> <p>重大な事態に発展する恐れのある事案については、教育委員会が学校と連携しながら、県教育委員会のスクールロイヤー派遣の要請や、本市の法務アドバイザーに助言を求めるなど、法的な観点からも助言をいただき、適切な対応に努めているところ。</p> <p>これらに加え、法務局や児童相談所、警察等の関係機関、人権擁護委員会や保護司会、青少年補導委員会等の関係団体との連携を図りながら、引き続き、いじめの早期発見、早期解決に取り組み、いじめの重大化を防ぐことはもとより、いじめを生まない、いじめを許さない環境づくりに努めているところ。</p> <p>議員からご提案の「寝屋川モデル」の取組については、その行政的アプローチの手法や課題などについて、今少し情報を集めるなどして研究してまいりたい。</p>	一括

17	<p>(3) LINEなどのSNSを活用し、子どもや保護者が連絡しやすい相談窓口を設けては。また、いじめ防止のための積極的な喚起・広報をするべきと考えるが、見解は。 (教育長)</p>	<p>LINEなどのSNSを活用した相談を導入している他の自治体の事例からは、子どもや保護者が場所を選ばず気軽に相談しやすいというメリットが考えられる一方で、文字情報の中からキーワードを捉えて悩みに寄り添う高いスキルが相談員に求められ、そのような人材の確保が難しいことや、アプリを活用することで生じる経費の負担といった課題も見受けられる。アプリ等を用いた相談窓口については、他県の取組を参考にしながら、本市として、導入と運用について研究を進めてまいりたい。</p> <p>本市では、いじめ防止に向けた取り組みとして、各学校の取り組みを取りまとめた実践事例集を毎年作成・配布し、全学校で共有するとともに、各校では、人権擁護委員を招いた「人権啓発集会」、「人権教室」や、「校内人権弁論大会」など児童会や生徒会による集会を開催したりしている。</p> <p>これらの取り組みを通して、いじめ防止に向けた意識向上やいじめ防止についての啓発・広報に努め、いじめの防止に努めてまいりたい。</p>	一括
18	<p>5 道路交通改正法について (1) 市内中学校での交通安全教室の実施状況と、今回の法改正を受けて今後の対応は。 (教育長)</p>	<p>各学校では、これまでも長期休業前の全校集会や自転車通学生を対象とした安全講習会などで、ヘルメットの着用や交通ルールの遵守に加え、重大事故にもつながりかねない「ながらスマホ」や「一時不停止」の危険性について指導している。このほか、警察署や交通安全協会、JAF等と連携した交通安全教室を実施している学校もある。</p> <p>今般の道路交通法改正により新年度を迎える令和8年4月1日から16歳以上を対象に「ながらスマホ」「一時不停止」「信号無視」「イヤホンをしながらの運転」などの交通違反に対していわゆる「青切符」による取り締まりが適用されることとなった。</p> <p>教育委員会では、昨年10月、この交通反則通告制度の導入と、引き続きの交通安全教育の推進について各学校に通知し、周知を図ったところである。</p> <p>引き続き、各校が定める交通安全指導計画に基づき、学校、PTA、地域、関係機関との連携を密にして、中学生の交通ルールやマナーなど安全意識の一層の向上と交通事故防止に努めてまいりたい。</p>	一括
19	<p>1 脱炭素先行地域事業について (6) 御旅屋セリオ内に設置予定の環境啓発拠点について ② 児童生徒の探究的な学びをはじめとする教育の場として活用しては。 (教育長)</p>	<p>環境啓発拠点については、「子ども向けの要素を備えながら、親世代への新たなライフスタイルの提案、企業のPR支援、キャリア教育やビジネス創出支援など、多様な効果を生み出すような仕掛け・機能をもつ施設」のコンセプトのもと、御旅屋セリオ3階に整備予定である。御旅屋セリオ2階のZIBAや4階のTASUとも連携し、企業セミナーやマッチングイベント、教育旅行の受入れや子ども向けの体験ゾーン、ワークショップ等の機能を備えた施設となるよう、今後、実施設計を経て、令和9年度末の完工を目指しているとのことである。</p> <p>本市の小中学生の多くが、ものづくり・デザイン科の学習で高岡の</p>	一括

		<p>伝統産業について学ぶため、御旅屋セリオにあるZ I B Aを訪れ、見学したりものづくり体験したりしている。例えば、そうした機会に、御旅屋セリオ内に設置予定の環境啓発拠点を訪れ、子どもたちが高岡市の環境への取組みについて知り、体験を通して学ぶことは、身近な環境に興味・関心をもつ機会となり、探究的な学びに取り組む中で、自らの課題設定や探究活動にも寄与するものではないかと考える。</p> <p>校長会などを通して、このたび整備される環境啓発拠点について、そのコンセプトや施設のもつ機能などを紹介するなどして、児童生徒の探究的な学びのほか、様々な学習活動の中での活用を促してまいりたい。</p>	
20	<p>2 本市の歴史・文化を活用したまちづくりについて</p> <p>(4) 本市ならではの探究学習の取り組みには、本市出身の偉人である高峰譲吉の功績からの学びが必要と考えるが、見解は。</p> <p>(教育長)</p>	<p>高岡出身の偉人である高峰譲吉博士については、社会科の副読本や高峰譲吉博士デジタル図鑑などを通して、その功績や人柄を紹介し、生き方について学ぶ機会をもっている。</p> <p>本市が進めていこうとしている探究的な学びにおいては、これまでの各教科で培われた見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を目指している。</p> <p>生涯学び続け、様々な困難を乗り越え、課題解決に取り組み、時代を切り拓いてきた高峰博士をはじめとする郷土ゆかりの先人たちの生き方に触れることは、子どもたちが探究的に学びを進めていく上での参考となり、自ら学び、考える意欲を高め、さらに学びを深めることにつながるものと期待できる。</p>	一括
21	<p>・「チェンジ元年予算」と今後の市政運営について</p> <p>(11) 給食費の無償化で、近隣他市では中学校までを対象とする自治体もあるなか、本市が見送った理由と中学校まで実施した場合の試算額は。</p> <p>(教育長)</p>	<p>本市において、中学校給食費無償化を市単独で実施するとなると、約2億7千万円もの独自の財源が必要と見込まれ、市の財政負担への大きさを考えると、現状において、中学校への拡大は難しいと考えている。</p> <p>現在、国においては、中学校の給食費無償化について、小・中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討するとしている。本市としては、小学校も含め、給食費の無償化は国の責任において実施されるべきものであると考えており、今後の国の動向を注視してまいりたい。</p>	一括
22	<p>(12) I C Tを活用し全ての子どもたちの能力を最大限引き出す最適な学びと、教職員の働き方改革の実現を図ることが重要と考えるが見解は。</p> <p>(教育長)</p>	<p>本市においては、全国的に見ても高い水準にあるI C T環境が整備されており、児童生徒がこれを自在に活用して一人ひとりの学びを深め、その能力を高めることは大切である。</p> <p>その際には、子どもたちの個人情報と確実に守られ、ネットワーク上のトラブルに巻き込まれることがなく、安全に安心して学習に取り組むことができるよう、I C T環境を管理し、整備していくことが欠かせない。</p> <p>そのため、本市においては、市が予め用意したアプリケーション以外に教職員などが独自に追加して学習用、校務用のツールを導入しようとする際には、システム管理者において、学校からの申請を受け、</p>	一括

		<p>本市の教育情報セキュリティ管理基準に照らし、基準を満たしているかどうかを審査した上で導入するようにしている。</p> <p>本市では、来年度、モデル校を指定して文部科学省の生成A Iパイロット校事業に取り組み、校務支援のための生成A I活用の実践研究に取り組むこととしている。これまでは各種報告書や案内、学年だよりといった文書作成、学習シートなどの教材作成にかなり時間を費やされ、教職員の働き方改革を進める上で課題となっていた。本実践研究により得られた成果を全ての学校に広めることで、校務の効率化とともに指導の質の向上を図るなど、教職員の働き方改革を一層推進してまいりたい。</p>	
23	<p>4 教育環境の更なる充実に向けて ・コミュニティ・スクールについて ① 取り組みの現状は。 (教育長)</p>	<p>令和6年度に、本市で初めてコミュニティ・スクールに指定した国吉義務教育学校においては、学校、保護者、地域住民、各団体の代表者の方などを委員とする学校運営協議会を年に3回開催している。</p> <p>協議会では、学校運営上の課題を共有し、学校教育目標や運営方針、学校評価などを踏まえて、9年間を見通した教育課程の方針を示すグランドデザインについて協議し、意見交換を通して、学校運営の改善・充実が図られているところ。</p>	一問一答
24	<p>② 取り組みにより得られた効果は。 (教育長)</p>	<p>国吉義務教育学校においては、コミュニティ・スクールとしての取組を進める中で、例えば、①登下校の見守り体制の見直しが見られるなど、学校を取り巻く諸課題に対し、地域ぐるみで対応できる体制づくりにつながったこと、②PTA主催イベントに地域の方々が参加することで地域と保護者の連携が強まったこと、③児童生徒の活力や元気、学習への関心や意欲の向上につながったこと、④責任感や自己肯定感の高まりがみられたことなどの成果があったとの報告を受けている。</p>	一問一答
25	<p>③ さらに拡充すべきと考えるが、見解は。 (教育長)</p>	<p>令和8年度には、五位中学校区、高陵中学校区に導入することとしており、その後、学校の再編統合のタイミングに併せて、高岡西部中学校区、伏木中学校区においても導入を検討してまいりたい。他の校区においても、これと並行してPTAや地域など関係の方々のご意見を伺いながら、最終的には市内すべての中学校区と特別支援学校に拡大してまいりたいと考えている。</p>	一問一答
26	<p>④ 拡充により地域と学校の連携が深まり、様々な地域課題の解決に繋がるのではと考えるが、見解は。 (教育長)</p>	<p>先ほど申し上げた国吉義務教育学校での事例からは、学校と地域の連携、協働体制が整えられ、学校、保護者や地域の方々との相互理解が深まるといった効果がみられるところである。</p> <p>そのようなことから、例えば、地域ぐるみで取り組む児童生徒の健全育成や安全指導、学校行事や地域行事などを通して、学校と保護者、地域が一体となって学校の教育活動を支える体制が整っていく中で、地域の活動にも波及していくものがあるとなれば、(議員お話の)様々な地域課題の解決にもつながる効果も期待できるのではないかと考える。</p>	一問一答

27	<p>6 全ての子ども達にやさしい高岡の実現へ向けて (1) 不登校児童生徒への対応について ① 不登校児童生徒への対応について (教育長)</p>	<p>今年度の本市の不登校児童生徒数は、2学期末の時点で、小学校では134人、中学校では196人となっている。</p> <p>各校では、これまでも市適応指導教室をはじめ、学校に配置しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携しながら支援に努めている。また、民間のフリースクール等に通所している児童生徒についても、学校や教育委員会が施設や家庭と連携を図るなどして、粘り強く、児童生徒一人ひとりに応じた支援に努めているところ。</p>	一問一答
28	<p>② フリースクール等での対応で出席扱いとなっている児童生徒数は。 (教育長)</p>	<p>不登校児童生徒のうち、フリースクール等に通所していることで、今年度2学期末の時点で出席扱いとした児童生徒は、37人である。</p>	一問一答
29	<p>③ 学校の欠席連絡フォームの中に、フリースクール等への出席欄を設けては。 (教育長)</p>	<p>各学校では、学校で用意している「欠席連絡システム」のフォームに保護者の方にスマートフォンなどから入力してもらい、欠席や遅刻の連絡を受けている。</p> <p>現在、フォームには欠席と遅刻の入力欄しかないことから、保護者の方たちに気がねなく利用していただけるよう、新年度に向けて項目欄を追加することとしたい。</p>	一問一答
30	<p>2 中学校の教育について (1) 公立中学校の部活動改革について、2023(令和5)年度に始まった休日の部活動を地域クラブに移す「推進期間」が今年度に終了するが、本市の現状と浮かんできた課題は。 (教育長)</p>	<p>本市では、令和3年度より休日の学校部活動の地域展開に向けた実践研究に取り組んでおり、本年度までに、中学校11校と義務教育学校1校のすべてを対象に全市一斉展開型の休日における地域部活動の体制づくりを進めてきた。現在、運動部活動16種目、文化・芸能部活動3種目において年間12回程度実施しているところ。</p> <p>これまでの実践研究からは、概ね順調に取組が進捗しているものの、①活動の拡大に見合う十分な指導者の確保、②地域クラブとして登録するか学校部活動として登録するかといった大会参加の仕方に加え、③学校の実態に応じた学校部活動の見直しといった課題があると認識している。</p> <p>今後はこれらの課題の解消や、国のガイドラインに示されている地域クラブの認定基準の作成など、必要な調整を図り、まずは国が方針とする休日の部活動の地域への完全移行に向け取り組んでまいりたい。</p>	一問一答
31	<p>(2) 県立高校への志願者数が減少する中、今年4月から公立・私立を問わず、所得制限のない高校授業料の無償化が始まるが、中学3年生への進路選択に与える影響をどのように考えるか。 (教育長)</p>	<p>近年の中学生は、高校の校風や教科や科目の学習内容やスタイル、学校行事や生徒会活動、部活動等といった各学校の特色を踏まえて、県立、私立を問わず、ここで学びたいと思える学校を選択している傾向が見受けられる。</p> <p>今年4月から高校授業料の無償化が実施されることも、生徒の進路選択の多様化を進めることに一部つながっているのではないかと考えている。</p>	一問一答

生涯学習・スポーツ課

	質問	答弁	方式
1	<p>4 公共施設のあり方について</p> <p>(1) 竹平体育館サブアリーナ構想については、高岡市教育将来構想検討会議の答申を踏まえ、一定の結論を得た案件と認識しているが、今後、どのように進めていくのか。(教育長)</p>	<p>竹平記念体育館へのサブアリーナ建設は、老朽化が著しい東洋通信スポーツセンターの代替施設の確保が必要であることなどから、高岡市スポーツ施設活用・配置計画において、新総合体育館建設までの段階的な対応として位置付けられているもの。</p> <p>このサブアリーナ建設については、現在は、その規模や配置、概算費用等を把握するための基本設計を実施しているところ。施設整備の方向性や今後の進め方については、できるだけ早い段階でお示しする必要があると考えている。</p> <p>今後、基本設計の結果を踏まえながら、本市として、将来的な新総合体育館の建設も見据え、財政状況やまちづくりの観点など、様々な角度から検討を進めてまいりたい。</p>	代表
2	<p>2 公共施設における脱炭素推進と制度設計の最適化について</p> <p>(1) 公共施設 LED 照明リース事業において、市内学校のグラウンド照明が対象外となっている理由は。(生活環境部長)</p>	<p>本市公共施設への LED 照明の導入については、2050 年カーボンニュートラルを目指す「高岡市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」において、市役所が取り組む事業の一つであるとともに、高騰する電気料の節減による行政コストの軽減を目的として実施するものである。</p> <p>今回、2027 年末の蛍光灯製造・輸出入禁止や昨今の物価高騰を受け、工事費の抑制や、事業の早期実現など総合的に勘案し、リース方式により 170 施設の LED リース事業を実施することとした。</p> <p>一方、市内学校のグラウンド照明の LED 導入については、年間での使用状況から大きな電気料金の削減効果が見込めず、リース方式とするよりも有利な財源や起債を活用しながら公共調達（従来方式）で順次更新を行った方が長期的に見て市の負担が少ないものと判断したため、今回の LED リース事業の対象から除外したものである。</p>	一括
3	<p>(2) 市内学校グラウンド照明の今後の LED 化の計画は。(教育長)</p>	<p>小中学校のグラウンド夜間照明の更新については、学校体育施設開放事業としての施設整備助成金や整備に合わせた有利な起債を活用することで、更新経費を抑えながら、順次更新していくことを予定している。</p> <p>全てのグラウンド夜間照明の更新には一定の期間を要することから、更新までの間に、経年による故障等が発生した場合には、他の学校で更新した際に取り外した電球や安定器を保管しておき、それらを用いて不具合等に対応してまいりたい。</p>	一括
4	<p>(3) 自治会公民館 LED 化等支援事業について、国の交付金の基準により、業務用設備が対象外となる可能性があるが、現場実態を踏まえた制度設計となっているのか。また、脱炭素の観点</p>	<p>自治会公民館 LED 化等支援事業は、エネルギー価格や物価高騰の影響を受ける単位自治会に対し、各自治会公民館の既存照明器具の LED への更新及び既存エアコンを省エネ機器に更新する経費について支援するもの。これにより、単位自治会の電気料金の負担軽減を図り、地域活動の活性化に資することを目的としている。</p> <p>本事業は、単位自治会への支援であるため、国の「物価高騰対応重</p>	一括

	を含め、市として弾力的運用による市の一般財源での保管を検討する考えはあるのか。 (教育長)	点支援地方創生臨時交付金」の支援メニューのうち、「中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援」に位置付けられるものであり、このメニューにおいては、一般的な家庭用エアコンよりも規格の大きい業務用エアコンについても支援の対象となっているもの。	
5	2 本市の歴史・文化を活用したまちづくりについて (3) 県営武道館の廃止が決定しているが、本市の武道の発展をどのように展開していくのか、見解は。 (教育長)	<p>県においては、県営富山武道館との統廃合により、現在、新しい富山県武道館の建設が進められており、それに伴い、県営高岡武道館は令和9年度末をもって廃止されるもの。</p> <p>県営高岡武道館は、現在も市内の多くの方々が利用されており、施設廃止後は、市としての活動場所の確保が必要となる。日々の練習等での活動場所の確保については、市内体育施設や民間所有の武道場の活用、学校開放による中学校武道場の利用などについて対応を進めているが、大会や稽古会などで必要となる一定規模の機能を備えた武道の拠点を早急に確保することが必要であると考えている。</p> <p>そこで、学校再編に伴う跡地活用を図る中で、本市の武道の拠点となる機能を備えた環境を整えることができないか、地域の方々や武道関係者、高岡武道館の利用団体と協議を進めているところである。引き続き、県をはじめ関係団体とも必要な調整を図りながら、市の武道の発展に寄与する環境の確保に努めてまいりたい。</p>	一括
6	・「チェンジ元年予算」と今後の市政運営について (4) 竹平記念体育館のサブアリーナ建設については先行き不透明だが、事実上、建設しない方針と受け止めてよいのか。 (教育長)	<p>竹平記念体育館へのサブアリーナ建設は、現在、その規模や配置、概算費用等を把握するための基本設計を実施しているところ。</p> <p>老朽化が著しい東洋通信スポーツセンターについては、代替施設の確保が必要であることなどから、施設整備の方向性や今後の進め方については、できるだけ早い段階でお示しする必要があると考えている。</p> <p>今後、基本設計の結果を踏まえながら、本市として、将来的な新総合体育館の建設も見据え、財政状況やまちづくりの観点など、様々な角度から検討を進めてまいりたい。</p>	一括
7	2 スポーツ環境の更なる充実に向けて (1) 身近なスポーツ環境の充実について ① 小学校の統廃合により身近にスポーツができる環境が少なくなっていくが、本市の受け止めは。 (教育長)	<p>学校の再編統合により、学校開放事業として開放できる体育施設が減少することで、これまで利用いただいていた団体の方々にとって、十分な活動時間や希望回数の確保が難しくなる懸念があると認識している。</p> <p>本市のスポーツ振興を図る上で、市民の皆様が気軽にスポーツに親しんでいただくことは重要なことだと考えており、既存の市内体育施設等の活用も図りながらニーズに応え、身近にスポーツができる環境の確保に努めてまいりたい。</p>	一問一答
8	② 学校跡地のスポーツ施設としての活用状況は。 (教育長)	<p>これまで廃校となった学校跡地において、現時点でスポーツ施設として活用している施設はないが、旧石堤小学校体育館については、令和8年度より、石堤体育館として一般利用に供する予定としている。</p> <p>また、旧千鳥丘小学校体育館においては、隣接する高岡西部総合公園の駐車場不足の解消及び雨天時等における活動機能の充実に向け、同公園の付帯施設としての活用を検討しており、地域の方々と意見交</p>	一問一答

		換を実施している。	
9	(2) 3x3バスケットボールコート整備事業について ① 運用方法は。 (教育長)	高岡駅北口交流広場に整備予定の3x3バスケットボールコートについては、利用時間は午前9時から午後7時まで、予約なしで気軽にご利用いただくことを基本とし、使用料も無料とする予定である。 これら日常的な利用に加え、3x3の大会や体験会での活用、また、バスケットボール以外のイベント等での活用など、幅広く活用いただけるスペースとして運用してまいりたい。	一問一答
10	② バスケットコートを活用した賑わい創出に向けてどのように取り組んでいくのか。 (教育長)	バスケットボールコートの整備により、市民が日常的にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、市内外の若者が集い、自然な交流が生まれる場の創出を図りたいと考えている。 また、今年度から実施しているアーバンスポーツイベント開催への支援も引き続き行いながら、まちなかの賑わい創出や来訪者の増加につなげ、若者に選ばれる魅力あるまちづくりを推進してまいりたい。	一問一答
11	(3) スポーツ環境の充実へ向けて、どのように取り組んでいくのか。 (市長)	私は、スポーツは日常生活に活力と潤いをもたらす大変重要なものであると認識している。私自身も、マラソンや朝のラジオ体操などに取り組み、心身の充実にスポーツが不可欠であることを実感している。 また、スポーツは、全ての年代層にとって、健康づくりとしても重要なものである。日頃の運動は、健康寿命の延伸にも繋がり、医療費が抑制されるという面においても、市全体として大きなプラスの効果があるもの。 これまでも、スポーツコアをはじめ、様々なスポーツ環境の整備に取り組んできた。また、新年度においては、新たに3x3バスケットボールコートの整備予算を提出しているところ。市民のみなさんが無理なく楽しみながら、スポーツに取り組める環境づくりは、本市のまちづくりにおいて重要なことだと考えている。 引き続き、教育委員会とも連携しながら、今後、本市に必要なスポーツ施設整備やスポーツ参画機会の創出などの環境整備に努めてまいりたい。	一問一答
12	4 スポーツの普及について (1) 3x3バスケットボールコート整備事業について ① 事業のメインターゲットとする層は。 (教育長)	3x3バスケットボールなどのアーバンスポーツは、若者に人気があり、愛好者も増加している。施設利用のメインターゲット層は、今年度実施したニーズ調査においても回答が多かった、10代、20代の年齢層である。	一問一答
13	② 「イベントの活用について、想定する内容は。 (教育長)	昨年9月には、民間団体主催の3x3バスケットボール大会が開催され、この大会では、バスケットボールの試合だけでなく、子ども向けのバスケ教室や、高岡駅周辺の施設や店舗などを巡るデジタルスタンプラリーなども行われ、大変盛況であった。 今回整備するバスケットボールコートにおいても、このようなまち	一問一答

		の賑わいづくりに資するイベントでの活用を期待しているところ。	
14	③ プロ選手が参加するような大規模かつ魅力的なイベントを仕掛けるべきと考えるが、見解は。 (市長)	<p>昨年9月の民間団体主催の3x3バスケットボールの大会については、私も現地で観戦したが、3x3プロチームの選手や、国民スポーツ大会の富山県代表選手が参加するなど、高いレベルでの試合が展開され、大変多くの観客を魅了していた。また、富山グラウジーズの選手がゲスト出演するなど、大変魅力的なイベントであったと感じている。</p> <p>高岡のまちの賑わいを創出し、まちの魅力向上に繋げるため、引き続き、このようなイベントを行う民間団体やプロチームへの支援を行いながら、民間企業などとも協力し、より魅力的なイベントとして磨き上げていきたいと考えている。</p>	一問一答
15	④ 本市の課題である30代・40代の運動実施率向上のため、30代・40代に3x3バスケットボールを拡げていくための戦略は。 (教育長)	<p>本市においては、30代・40代のスポーツ実施率が他の年代層に比べ低く、その理由として、仕事や家事、育児が忙しく、時間がないことが多く挙げられている。</p> <p>今回のバスケットボールコート整備により、親子で気軽にバスケットボールを楽しんでいただくことに加え、イベント等へ親子で参加いただくことで、スポーツに対する関心が高まり、30代・40代の運動機会の増加につながることを期待しているもの。</p>	一問一答
16	⑤ 仕事終わりや部活帰りでも十分に利用できるよう、利用時間を「21時まで」に設定すべきと考えるが、見解は。 (教育長)	<p>バスケットボールコートの整備予定地である高岡駅北口交流広場は、近隣にマンションが立地しているため、夜間の使用などにおいては、騒音問題の懸念もあるところ。</p> <p>そのため、供用開始時は利用時間を19時までとさせていただきます、利用状況や騒音の状況、近隣住宅への影響なども踏まえながら、利用時間については適宜調査研究してまいりたい。</p>	一問一答
17	(2) 学校体育施設開放事業について ① 学校再編もスポーツ少年団など地域の子どもが最優先に利用できるよう配慮すべきと考えるが、見解は。 (教育長)	<p>学校体育施設開放事業については、毎年各学校で開催される利用調整会議において、利用者間での利用調整を行っていただいている。</p> <p>学校体育施設開放事業における学校施設の利用に関する手引きでは、スポーツ少年団や小学生を対象としたクラブは優先的な利用ができるものとし、優先時間帯は、平日の週3日間の午後7時までの時間帯及び休日の半日となっているところ。</p>	一問一答
18	② 子どもが優先であるということを周知し、意識醸成を図っては。 (教育長)	<p>学校体育施設開放事業に関する優先的な利用については、利用の手引きを各学校に配布し、その内容に基づき、利用者調整をお願いしているところ。</p> <p>各利用団体に対しても、手引きの内容を確認いただくようお願いしているところであり、引き続き、手引きに示された優先的な利用の順位について、利用者への周知を図ってまいりたい。</p>	一問一答

文化財保護活用課

	質問	答弁	方式
1	<p>3 選ばれる観光都市に向けて</p> <p>(4) 高岡開町の祖・前田利長公を中心とした加賀前田家の歴史・文化を市民共有の誇りとして次世代に継承することで、シビックプライドを醸成しては。</p> <p>(教育長)</p>	<p>本市は、加賀前田家2代当主前田利長公によって開かれた城下町が基盤となっている。市内には、高岡城跡や瑞龍寺、勝興寺をはじめとする史跡や建造物が残されており、高岡御車山祭や鋳物に代表されるものづくりなど加賀前田家ゆかりの文化が今も息づいている。</p> <p>これらは、日本遺産ストーリー「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡一人、技、心一」の中核となっており、このストーリーを活用して学校給食の実施やPR冊子の作成、出前講座などを通じて本市の歴史・文化を分かりやすく発信している。また学校ではものづくり・デザイン科の授業や、「高岡の歴史文化に親しむ日」の親子活動や作品募集、高岡再発見プログラム「たかおか解体新書」の配布など、郷土学習の機会の充実に取り組んでいる。</p> <p>さらに、今年9月13日には、毎年、利長公の墓所で行ってきた顕彰祭に加え、高岡古城公園において高岡城入城記念事業を実施することとしている。</p> <p>これらの取り組みを通して次世代を担う子供たちをはじめ、多くの市民の方に加賀前田家ゆかりの歴史・文化に触れていただき、シビックプライドの醸成に繋げてまいりたい。</p>	一括
2	<p>(5) 地震による被害を受けた前田利長公墓所について、本市の成り立ちを象徴する重要な場所にふさわしい環境となるよう整備すべきでは。</p> <p>(教育長)</p>	<p>前田利長墓所は、利長公の33回忌にあたる正保3年(1646)に造営され、大名個人の墓として全国最大級の規模を誇る。近世の大名権力や歴代前田家のお墓の歴史を知る上で貴重であることから、平成21年に金沢市野田山にある前田家の墓所とともに国史跡に指定されている。</p> <p>能登半島地震により、前田利長墓所も被害を受けたが、堀の内側にある宝珠や石燈籠の積み直しなどは完了している。堀の外側の参道に並ぶ石燈籠や高さ6mを超える大燈籠については、地震対策を踏まえた復旧が必要であることから、専門家の方々の意見を聞きながら検討を進めているところ。工法が決まり次第、文化庁に諮った上で順次工事を進めてまいる。</p> <p>災害復旧を終えた後は、引き続き除草や樹木の剪定などの管理を継続して行うとともに、玉垣や堀などの整備についても検討し、訪れた方に利長公の墓所にふさわしい厳かな空間を感じていただけるよう、環境を整えてまいりたい。</p>	一括
3	<p>・「チェンジ元年予算」と今後の市政運営について</p> <p>(8) 高岡古城公園整備と並行して前田利長墓所の整備を促進し、高岡の歴史・文化を活かした観光資源の魅</p>	<p>前田利長墓所は、大名個人の墓として全国最大級の規模を誇り、金沢市野田山にある前田家の墓所とともに国史跡に指定されている。</p> <p>能登半島地震により被災したことから、現在、参道に並ぶ石燈籠や高さ6mを超える大燈籠について専門家の方々の意見を聞きながら地震対策を踏まえた復旧に取り組んでいるところ。復旧を終えた後は、訪れた方に高岡開町の祖である利長公の墓所にふさわしい厳かな空間を感じていただける環境整備に努めてまいりたい。</p>	一括

	<p>力向上を図ってはと考えるが、見解は。 (教育長)</p>	<p>前田利長墓所は、国史跡の高岡城跡や国宝の瑞龍寺などとともに、利長公ゆかりの文化財である。日本遺産ストーリー「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡一人、技、心一」を活かしながら、利長公が開き、町民たちが作り上げてきた高岡の歴史・文化を伝える観光資源として魅力向上を図ってまいりたい。</p>	
--	-------------------------------------	--	--